

平成29年度第4回多良木町議会(12月定例会議)

招 集 年 月 日	平成29年12月 5日					
招 集 の 場 所	多良木町議会議場					
議 会 日 時 及 び	開	議	平成29年12月11日		午前 10時 00分	
開 閉 宣 告	散	会	平成29年12月11日		午後 2時 59分	
	議 席 番 号	出 欠	氏 名	議 席 番 号	出 欠	氏 名
応招 (不応招)	1	○	村 山 昇	7	○	高 橋 裕 子
議員及び出席	2	○	林 田 俊 策	8	○	源 嶋 た ま み
欠席議員	3	○	中 村 正 徳	9	○	久 保 田 武 治
○ 出 席	4	○	瀬 崎 哲 弘	10	○	宇 佐 信 行
× 欠 席	5	○	山 中 馨	11	○	豊 永 好 人
△ 不 応 招	6	○	魚 住 憲 一	12	○	坂 口 幸 法
会議録署名議員	4番		瀬 崎 哲 弘	11番		豊 永 好 人
職務のため出席した者の職氏名	事 務 局 長		仲 川 広 人	議 事 参 事		執 柄 由 美
	職 名		氏 名	職 名		氏 名
説明のため出席した者の職氏名	町 長		吉 瀬 浩 一 郎	教 育 振 興 課 長		大 石 浩 文
	副 町 長		島 田 保 信	教 育 振 興 課		中 村 ・ 永 井
	教 育 長		佐 藤 邦 壽	健 康 ・ 保 険 課 長		東 健 一 郎
	会 計 管 理 者		前 田 和 博	健 康 ・ 保 険 課		椎 葉 純
	総 務 課 長		松 本 和 則	町 民 福 祉 課 長		今 井 一 久
	総 務 課 主 幹		黒 木 庄 一 朗	町 民 福 祉 課		久 保 広 睦
	企 画 観 光 課 長		岡 本 雅 博	子 ども 対 策 課 長		白 濱 ゆ り こ
	企 画 観 光 課		椎 葉 ・ 竹 下	子 ども 対 策 課		植 原 ・ 吉 地
	税 務 課 長		平 川 博	環 境 整 備 課 長		小 林 昭 洋
	税 務 課		執 柄 健 一	環 境 整 備 課		山 村 忍
	農 委 事 務 局 長		川 越 恭 子	農 林 課 長		久 保 日 出 信
	会 計 室		上 村 由 美 子	農 林 課		水 田 寛 明

会 議 に 付 し た 事 件

議案第26号	財産の無償貸付について
議案第27号	多良木町一般職の職員の給与に関する条例及び多良木町一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて
議案第28号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて
議案第29号	多良木町営住宅条例の一部を改正する条例を定めることについて
議案第30号	平成29年度多良木町一般会計補正予算（第5号）
議案第31号	平成29年度多良木町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）
議案第32号	平成29年度久米財産区特別会計補正予算（第1号）
議案第33号	平成29年度多良木町上水道事業会計補正予算（第1号）
議案第34号	平成29年度多良木町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
議案第35号	平成29年度多良木町介護保険特別会計補正予算（第3号）
	一般質問

開議の宣告

(午前 10 時 00 分開議)

○議長(村山 昇君) ただいまの出席議員は 12 名です。全員出席ですので、会議は成立いたしております。

これから、本日の会議を開きます。

日程第 1 「議案第 26 号」 財産の無償貸付について

○議長(村山 昇君) それでは、日程第 1、議案第 26 号、財産の無償貸付について議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

2 番林田俊策君。

○2 番(林田俊策君) 確認のために質問いたします。今回、社会福祉協議会、財産無償貸与を行うこの議案の提案理由として、地方自治法の 96 条第 1 項 6 号の規定により、議会の議決を得る必要があるためとありますが、この 6 項の規定の文章は、条例で定める場合を除くほかということで、財産交換や対価なくて貸付けすることができるとありますここには。

本町では平成 24 年の 3 月の議会において、財産の交換譲与無償貸与等に関する条例の第 4 項及び、失礼しました第 4 条及び第 5 条の中で、普通財産及び行政財産は他の公共団体や公共的団体等に対し無償または時価よりも安い価格で貸し付けることができるとあり、今回あえてこの条例があるにもかかわらず議会の議決をするということは本会議に付されたということはですね、何らかの理由があるかと思われまます。その理由をお伺いしたいと思います。

○議長(村山 昇君) 松本総務課長。

○総務課長(松本和則君) これについては私の方から説明をさせていただきたいと思ひます。

林田議員申されますように確かに多良木町には財産の交換譲与無償貸付等に関する条例ということで、行政財産につきましても条例化を、無償貸し付けができる条例化をしているところでございます。

この対象といたしまして公共的団体に社会福祉協議会が含まれるということになっておりますので、必ずしも議会の議決必要なくてもある意味行けるのかもしれませんが、まず一つがですね、この財産処分をした時に国の方の提出書類の一つとして、議会の議決の写しを添付するというのがありました。

それとうちの法制のアドバイザーでございます第一法規の方にお尋ねしましたところ、こういった政策的なものはあえて町長が町長部局でこう進めるのではなくて、あえて議会にみんなに問うのも一つの手法なのではないかということでございましたので、今回その一つは国に議会の議決の写しの添付書類が必要であったこと、また相手ですね、民営化ということでございますので、議会の意見をお聞きするという意味合いで今回の議案の提出になっております。

○議長(村山 昇君) 2 番。

○2 番(林田俊策君) 財産の無償貸与等は重要な課題でありますので、今後も執行部におかれましては議会に対する報告等は再度お願いしまして質問を終わりたいと思ひます。

○議長(村山 昇君) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 26 号、財産の無償貸付については、原案のとおり可決されました。

日程第 2 「議案第 27 号」 多良木町一般職の職員の給与に関する条例及び多良木町一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

○議長(村山 昇君) 次に、日程第 2、議案第 27 号、多良木町一般職の職員の給与に関する条例及び多良木町一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 27 号、多良木町一般職の職員の給与に関する条例及び多良木町一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例を定めることについては、原案のとおり可決されました。

日程第 3 「議案第 28 号」 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

○議長(村山 昇君) 次に、日程第 3、議案第 28 号、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 28 号、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を定めることについては、原案のとおり可決されました。

日程第4 「議案第29号」 多良木町営住宅条例の一部を改正する条例を定めること について

○議長（村山 昇君）次に、日程第4、議案第29号、多良木町営住宅条例の一部を改正する条例を定めることについて議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

9番久保田武治君です。

○9番（久保田武治君）町営住宅にかかわって、2点ほどお尋ねをしたいと思います。

まず一つは、いわゆる政策的な空き家と言われるものが今何戸あるのか。

そして現在入居できる住宅におけるいわゆる入居率、稼働率といいますか、その点についてちょっとお答えいただきたいと思います。

○議長（村山 昇君）小林環境整備課長。

○環境整備課長（小林昭洋君）お答えいたします。解体予定でいわゆる政策的空き家でございますが、28戸ございます。

2点目のご質問でございますが、入居可能戸数といたしまして現在293戸ございます。

○議長（村山 昇君）9番久保田武治君。

○9番（久保田武治君）二つ目は町長に伺いたいと思うんですが、いわゆる老朽化した住宅というのはほかにもまだあるわけなんです、その改修と今後のですね、いわゆる住宅政策の基本的な考え方、例えば若者向け住宅を造って定住促進を図るっていうそういう方向もちろんありましようし、してもう1点はいわゆるサービス付きの高齢者住宅というのがあちこちにできておりますが、これも一定の所得がない人は入居できないっていう厳しい現実もあります。

その点でいわゆる使い勝手のいい高齢者向けのですね、そういう住宅っていうそういう方向もあるかと思うんですが、そういうこと含めて、基本的な今後の住宅政策について町長の考えを伺いたいと思います。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）おはようございます。町営住宅につきましては、今後は若い世代の移住を目的としたいわば戦略的な住宅建設ですね、それから子育てや、子育て支援それから高齢者支援を目的とした政策的な住宅の二極性に分かれていくんじゃないかというふうに思っております。

従ってお尋ねの子育て支援住宅それからお年寄りの先ほど言われたような住宅につきましては、若い世代の移住政策とあわせて他町村との競争のような形にもなっていくんじゃないかというふうに思っています。

住民の方々がどういうものを望んでおられるのかということをごすね、やはり把握しながら勘案しながら、住環境整備するためにどういうものが必要なのかということをごすね、先ほど言われたお年寄りの住宅ですごすね、あれもやはりある一定の支出がっていうか、ご本人の持ち出しが要るものですから、その辺も担当課と話し合いながらごすね、進めていきたいというふうに思っております。

○議長（村山 昇君）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 29 号、多良木町営住宅条例の一部を改正する条例を定めることについては、原案のとおり可決されました。

日程第 5 「議案第 30 号」 平成 29 年度多良木町一般会計補正予算(第 5 号)

○議長(村山 昇君) 次に、日程第 5、議案第 30 号、平成 29 年度多良木町一般会計補正予算(第 5 号)を議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

10 番宇佐信行君。

○10 番(宇佐信行君) 11 ページ、11 ページの歳入の方でございますが、一番下の 5 番の雑入でございます。

説明の中に出生祝い金の返納金というようなことで 5 万円が上がっているわけですが、この返納された理由とですね、それから何名分かを伺いたします。

○議長(村山 昇君) 白濱子ども対策課長。

○子ども対策課長(白濱ゆりこさん) お答えいたします。雑入で上げております出生祝い金の返納金につきましては、平成 27 年度に申請された方お一方が今年 8 月 29 日に転出されました。

出生祝い金の交付の条件としまして、3 年以上多良木町に住んでいただく方ということで限定しております。お支払いする際にもその辺につきましてはきちんと説明した上で返納させていただいたところです。

○議長(村山 昇君) 10 番宇佐信行君。

○10 番(宇佐信行君) ただいま説明がありました。そのような規定をですね、やはり祝いをやる場合には説明をされているということでございますが、何らかの事情でほかの町村とかどっかに転出されたということでございますので、それは仕方ないかなと思っております。

もう 1 件をちょっとお尋ねしたいと思いますが、23 ページのですね、23 ページの目の土木総務費の中の 19 の負担金補助及び交付金ということで、がけ地近接等危険住宅移転事業補助とそれから土砂災害危険住宅移転促進事業補助ということで、かなりの額が上がっておりますが、だいたい黒肥地の方ということでお聞きしておりますが、この現地はどのあたりなのか、それからまたこの方の移転先といいますか、そのことをちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長(村山 昇君) 小林環境整備課長。

○環境整備課長(小林昭洋君) お答えいたします。個人情報もございますので地区としてお答えさせていただきます。

黒肥地の永谷地区でございます。移転先につきましてはこちらにつきましても個人情報もありまして、今のところ私どもが把握しているのも白紙でございます。

よろしく申し上げます。

○議長(村山 昇君) 10 番宇佐信行君。

○10 番(宇佐信行君) 非常にですね、個人情報もあるということですが、そのような危険地であればですね、いたし方ないかなと思っております。

速やかにそういうふうな手続をですね、とっていただくようお願い申し上げまして終わります。

○議長（村山 昇君）ほかに質疑ありませんか。

7 番高橋裕子さん。

○7 番（高橋裕子さん）2 点ほどお尋ねいたします。9 ページ、8 ページとそれから 8 ページで歳入をされていて、13 ページで歳出されております電算費の 8 番、電算管理費、節の 15、工事請負費で歳入の方で災害時退避場所と庁舎内ということで、公衆無線 LAN 環境整備支援事業費補助金というのが取ってあったのを、歳出で出されておりますけれども、庁舎内の一本化でランニングコストを検討してこの補助金を削られておりますけれども、この無線 LAN の整備費っていうの今からの防災においては非常に大切な予算だと思いますけれども、ただ、ランニングコストというだけで削除していいものかどうか、この後どういう計画をされているのかお尋ねいたします。

○議長（村山 昇君）松本総務課長。

○総務課長（松本和則君）今回、補助事業を活用せずに庁舎内の無線 LAN の W i - F i 設備ですね、施設を一本化するということでありまして、補助事業につきましては避難所 6 箇所分を見ておりました。

これをですね、ランニングコストで見た時に、補助事業で設備した分と庁舎内の分、二本立てで維持管理が必要となりますので、そこのところを再計算しましたところ、事業費も 3 分の 1、すいません。3 分の 2 が補助対象ですので、補助対象の 3 分の 2 が補助ですので、その 3 分の 1 よりも少額を一般財源で今回補正をするとその事業費も可能ということでございましたので 350 万円、5 年間のランニングコストで計算しましたところ、合わせて 350 万円の削減ができるということでございましたので、今回そうさせていただいたところがございます。

今後またそういった補助事業を活用して整備する必要があるところにつきましては、また、再検討いたしまして申請を行いたいと思っております。

○議長（村山 昇君）7 番高橋裕子さん。

○7 番（高橋裕子さん）はい、わかりました。

もう 1 件は同じ 13 ページのまちづくり、10 番、まちづくり推進事業費の節の 8、報償費 66 万 2,000 円、古民家活用調査謝礼ということで空き家調査事業への NOTE へということで説明を受けておりますけれども、この NOTE の事業はこの町としての関係ですね、これからどういうふうにされていくのか、この調査はどういう目的でされたのかお願いします。

○議長（村山 昇君）岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君）ご質問いただきました古民家活用調査の謝礼 66 万 2,000 円につきましてでございますが、ただいまのご質問のとおり、一般社団法人 NOTE の方への謝礼というふうに計算をしております。

今回、この NOTE との協力ということでございますが、平成 30 年度、来年度におきまして、農泊推進対策という国の補助事業を活用していきたいというふうに考えております。

この補助事業を活用するに当たりましては、行政とそれから金融機関等の民間によりまして協議会を設立いたします。

そして、その協議会で今後どういった形でこの空き家を使っていくのか、また、観光ビジネスとして自立できるようにするためにはどうしていくのかというソフトの面を活用していきたいと。

それからそのもう一方では、空き家の改修に要する経費、ハードの面についても対象となるということでございますので、ソフトの面については先ほど申し上げました NOTE を含めた協議会で推進を、実施事業主体として取り組んでいく。

また、ハードの面につきましては、人吉球磨 NOTE というのができておりますので、そちらの方でハードの面は事業の実施主体として取り組んでいただきたいというような構想を

持っております。

その事前の取り組みといたしまして、本町におきます古民家というものも多々ございます。

その中でどの物件を利活用していくのかとか、そういった事業の計画書を策定、事前に策定していく必要がございますので、その事業の策定計画書づくりこれにつきまして専門的知識のあるNOTEの方に協力をいただきたいというところでございます。

○議長（村山 昇君）7番高橋裕子さん。

○7番（高橋裕子さん）この古民家の活用っていうのは、空き家対策の方で企画を通して計画されていくということでしょうか。

○議長（村山 昇君）岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君）ただいまご質問のとおり窓口としては、行政の窓口としては、企画観光課の方で取り組んでいきたい。

ただ、教育振興課も一緒になってやっていきたいというふうに思っておりますので、企画観光課、教育振興課それから民間の方という形で協議会の設立に向けていきたいというふうに思っております。

○議長（村山 昇君）7番高橋裕子さん。

○7番（高橋裕子さん）事業としてはすごくいいように思いますけれども、教育振興課も入っていくということで、多良木町にはたくさんの遺産、古民家がありますので、この事業の運営等しっかりと計画をされて、計画を進めていただければと思います。

質問終わります。

○議長（村山 昇君）ほかに質疑ありませんか。

4番瀬崎哲弘君。

○4番（瀬崎哲弘君）2点ほどお尋ねいたします。ページ数はですね、22ページの数ですね、商工業振興費の中で下の方の空き家・空き店舗活用事業補助金ということで100万円のあれをしてあります。

私自身も非常にこれを見ると、前後の説明を総務の方にはされているのかもしれないし、私の方はもう少し内容を聞いていないもんだから誤解があるのかもしれませんが、非常に税金の無駄遣いじゃないかなと結論から言いますとですね、槻木の方に作られて、移住定住というお話から結局その条例の中で空き家の店舗を使うって今度、この制度を申し込まれる方には申しわけないんだけど、例えば八栄街の入り口でもともとスナックだったところが居酒屋という看板をしましたと。入り口は居酒屋風でなくても中が居酒屋だったらお金が出るのかと。

それとかいろんな情報を全国の情報を見るとですね、移住定住者に対してこちらでいろんな仕事の起案をした人、そして本気で来てくれる人に50万上げます、100万円の助成しますとかそういうオプションが付くんですけど、こちら辺はもう何となくも空き家があれば何でも入ってくださいというふうな錯覚をするわけですよ。

これは八栄街の中で総務の方に聞いてみたら風営法にかかわるところには出しませんというけど、風営法の中、まっただ中に店を作って、例えば八栄街の一番角の中に居酒屋ですよって言っても出す。

例えば、極端に言うと私あの市場の方の空き店舗を借りて仕事していますし、まだ借りろうかと思っていますけど、そういう空き店舗にも金が出るのか。

町外問わずということのような話も聞いていますし、何かこんなことやっていると普通商売はですね、二年してだめな人が多いんですよ。何か二年間は商売してください。あとはいいですよというようなお話だったと聞いているんですけど、大体二年は持つんです。スナックでもみんな三年目に辞めます。だいたい商売はそうですよ。

一年は何とか自己資金、一年は赤字でも何とか頑張ろうメンツがあつて頑張る。もうだけ

どいよいよ三年目にもう我慢できませんという辞める方をされていたら、万が一ですよ。そういうふうな危険なのにどんどん金やとったら回収もできなくなるんじゃないですかね。

もうそういう商売して辞める時にはもう夜逃げか、もう本当に財産を処分するんですよ。

そういうのを私が言うのはもう少し目を覚ましてほしいから極論で言いますけどね。そんなもんなんです。

だけど何となく行政は、空き店舗活用ということで活字には非常にいいんでしょうけど、そういうのばかり狙っているような気がするんですが、露骨に言い過ぎましたけど、そこら辺の考え方、今後ますます増えると思いますよ。

何か聞いてみたら 200 万のうちの半分、100 万も出すて。100 万も稼ぐっていうのは大変なことなんですよ。結局それがまた一般財源なんですよ。

だからそういうものを今後どのように考えておられるのか。

今現時点でそういうふうな条件を付けたのはどこまで条件を付けてどういう考え方が教えてほしいんです。

○議長（村山 昇君）岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君）空き家・空き店舗活用の補助金の件でございますけども、この補助金の交付要綱につきましては、昨年の 6 月に告示として制定をさせていただいたところでございますが、告示として制定をする以前に議会の皆様方にもこういった補助金の制度を創出したいということでご説明をしたところでございました。

この要綱の目的でございますが、地域の活性化にぎわいの創出及び空き家等の解消を図り、活力と魅力あるまちづくりを推進するということを目的としております。

確かに、今ご質問の中にありましたとおり、二年以上継続して営業というふうに規定をしておりますけども、果たして、これでいいものかどうかというところで不明というところであるならば、また、今後この要綱等を見直すことも視野に入れながら、町長あたりとも相談をしていきたいというふうに思っております。

ただ、税金の無駄遣いというところもありましたけども、この補助金の制度につきましては、私たちといたしますれば、有意義に使っていただいて町中の雇用に結びつけていただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（村山 昇君）4 番瀬崎哲弘君。

○4 番（瀬崎哲弘君）税金の無駄遣いちゅうのはほんとに厳しい言い方をしたんだけど、一つの説得するために言った手法でありましてお許しいただきたいと思っておりますけど、ほいじゃもう一つ、八栄街の一番奥の方ところに居酒屋というふうに作った時に商店街の活性化とか、そういうふうな理屈が整うんだろうかと思うんですね。

でも、今の考え方は入り口だろうが裏だろうが空き家っていうふうな活用をしていただくなら出る。

だからもう少しやっぱり今課長が町長と今後のことも考えるということでおっしゃっていただいたので、今のうちにしとかなないとですね、あそこまではやったけどあれから 20 メーター下がったところになってみんな商売したいんですよ。八栄街何かのところ、前なんかは次から次壊れていくんですよ。倒産していつているんです。もう二年ももたずに辞めていくわけですね。

だけどそこら辺に居酒屋という名前でしながら、スナックの提供っていうか、風営法で厳しいでしょうけども入ってしまえば居酒屋もスナックもわからんとですよ、以外とああいいうほんとにこう扉をきちっとして、健康的な居酒屋にしまうちゅうか、健康的な、スナックが悪いじゃないけど、一枚扉をあけて居酒屋ですよって言ったってわかりませんし、やっぱそこら辺もよく考えていただきたいと思えます。

この件はこれで終わりとしましてもう1点、今度は町長にお尋ねします。

実はこの問題は25ページの教育費の中の保健体育総務費の中の公認ロードレース大会です。これに対して30万ほどの負担金が強いられていますけど、実はこれ私たち厚生文教の委員会中でもいろんな問題をしました。

あえてここでお尋ねしたいのは教育長にはもうちゃんと言っているんですけど、町長の考え方をお願いしたいなと思ひまして質疑するんですが、確かに奥球磨ロードレースというのはもう年々盛んになってきて、私も交通指導員の立場で立っていると非常に沿道にも人がおって、もう一つのもう楽しみの行事なっているのは事実でございます。

ところが、一方、もともとのこの発想者ちゅうのは水上村で結局、距離が取れない。それと沿線のにぎわいを作りたいという考え方で多良木町にも要請があつて、奥球磨3か町村のロードレースになりました。

負担もかなり大きくなってきていますし、ただ、私が町長にお願いしたいのは、水上村はこれを利用して、どちらかというクロスカントリーのが今6,000人ぐらい来て、そして非常になおさら伸びていこうとしているし、いろんな実業団、そして有名高校いろんなところが入っているし、恐らく来春からは相当な数が来ると思うんですね。

現実にはそれがにぎわうもんだから、球磨ロードレースもいろんな人たちが来てくれるというふうなになって、文字どおりそういう有名な大会になりつつあるわけですけど、費用対効果で見た時に、水上村はそういうものを非常にこう提唱者でありながら、いろんなものに対してクロスカントリーでまず力を付けてきて、その施設ですすね、そして宿泊で来ている。

しかし、水上村、湯前もグリーンパレスが非常にこうグリーンパレスじゃなくて、あすこ何やったかな。そっちの方ですすね、湯楽里の方が賑わつたりしている。

ほいじゃこの多良木町は折り返し点だけで終わっているような気がするんですね。

その中に、役場の職員を出しながら経費として見られる交通指導員、いろんな人たちが総がかりで応援してあげているのはいいんですけど、もう少しやっぱり奥球磨の大会に成長してきたならば、例えば、こちらからスタートしてみたりいろんなことでしていかないと、8割ぐらいが水上村が出るんだったらいいですけど、何か聞いてみたら4、3、3だったかなという割合になっているようなこと聞いているんですけど、そこら辺でやっぱりある程度の今後際限なく負担金が増えてくるならば、ここでやっぱ町長はその考え方ちゅうか、そういうやっぱりアピールする必要があるんじゃないかなって思うんですけど、長々と言いましたけどどのようなお考えでしょうか。

○議長（村山 昇君） 町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君） お答えします。この問題、今るる言われましたが、基本的に多良木、水上、湯前はこれからも協力はしていかなければならないというのはずっと続いていくと思います。

その中で、これは湯前の町長、それから水上の前村長がいろいろと国の方にですすね、お願いをされて、それでスカイビレッジを今度、今度、村長になられた方の時代にスカイビレッジができたんですね。

構想自体は前村長時代からずっとありまして、それが今度実現して今6,000人ほど人が来られているということです。シーズンオフになってこれからはまたいろいろ大変だと思うんですが、これから人を呼び込むについてはなかなか厳しいところがあると思います。

しかし、春夏秋については非常にお客さんが多いということでこれは成功だと思います。

問題もいろいろありまして、あそこの国道ですすね、非常に狭隘な部分が多くて、これもやはり3町村協力して、予算をとってあそこを拡張するというふうな形に今度、国土交通省の方から資金が来るということになりました。

多良木町には何も見返りがないじゃないかというふうなお話ですが、これは前町長の時代

からそういうには言われていましたけども、しかし、よく考えてみますとやはりあの多良木町の方に、の方で前、審議員の方ですね、川内君に対して直接手紙を出して来ていただくということがありました。

これは多良木町も非常に協力はしているんですね。

それはやはり奥球磨が全体としてレベルアップしていけるような形を取るための協力ということで、これから多良木町もその恩恵が今、今は余りないですけども、しかしそれが恩恵があるような形に仕組みを変えていければというふうにも思っています。

出発点は水上村になっていますけども、これは水上な村が一番お金を出しておられるんですね。

そして人数も職員の 80 パーセントぐらいを出しておられますので、そういうこともあって、やはりあの奥球磨のいろんなイベントに関しては多良木町も協力していくと。

そのことでもってやはり多良木もいろんな部分で協力を求めなくてはいけないところがあります。

例えば、病院、消防署ですね、それからもう一つ、三角地点にもう一つありますけども、そういったものを見据えた時にやはり 3 町村の協力体制がやはりこれから必要だと思えますので、そういう部分で、それはスポーツの分だけから見ればですね、多良木町が遅れているように見えますけども、しかし、総合グラウンドはですね、陸上競技協会の方にも使ってもらっていますし、郡体の時も使っていただいていると。

それから前回どなたかの質問がありました時に、多良木町の宿泊施設にそういう方々を誘致できないかということがあったんですが、選手に聞きましたらやはり選手は個室が必要であるということだったらしいですね。

ですから、ブルートレインあたりはなかなか難しいかなということで、今一番多いのは、湯楽里と華の荘に一番たくさん宿泊をしておられるということのようです。

しかし、議員がおっしゃったようにですね、やはり多良木にも何らかの形での見返りがあるようなこれからの仕組みを作っていってほしいということは本当によくわかりますので、そういう発言はしています。

そういうことに関してはですね、多良木町も頑張っていきたいというふうに思っていますので、奥球磨ロードレースが水上村だけではなくてですね、多良木町にも波及効果があるような形の大会にこれからしていければというに思っていますので、そういう部分での発言はちゃんとしていきたいと思っています。

よろしくをお願いします。

○議長（村山 昇君）4 番瀬崎哲弘君。

○4 番（瀬崎哲弘君）今、町長がおっしゃっていただきまして安心しました。

私が言いたいのも実はそこなんです、なんかは手だてを考えましょうというですね、何もその水上が主役でもいいわけですけど、せつかく奥球磨で 3 か町村の連携で貴重な財源からいくなれば、やっぱその手を利用しない手はないんじゃないかということですけど、お答えがそのような答えでしたので、終わります。

○議長（村山 昇君）ほかに質疑ありませんか。

9 番久保田武治君。

○9 番（久保田武治君）4 点お尋ねをしたいと思えます。まず一つはですね、12 ページの目の 6 の庁舎維持管理料の中で、需用費として光熱水費が 77 万 4,000 円というふうになって上がっておりますが、これ決して安い金額ではないと思うんですが、何か特別な事情でこのようなものが計上されたのかどうなのか、その点についてちょっとお伺いしたいんです。

○議長（村山 昇君）松本総務課長。

○総務課長（松本和則君）お答えいたします。庁舎の電気料につきましてですけども 4 月から

10 月分までの平均を出しまして、また今後の見込みを考えますと不足するというので 77 万 4,000 円今回お願いしたところでございます。

特に、電気料が特に何かの理由で上がったということでもないんですけども、基本料金は少しずつ上がっているということがあります一つが、またあとですね、夏場に空調の調子が悪い時期がありまして、それを水を上げて冷やすために非常にまああれが何日だったですかね、1 週間ほどかかったと思いますけども、その間にデマンドコントローラーがかなり鳴り続けたという事情は夏場にはございました。

○議長（村山 昇君）9 番久保田武治君。

○9 番（久保田武治君）っていうことは空調のですね、調整を行ったっていうことで今は適正だっていうことなんですかね。

二つ目ですね、次のページのですね、施設管理費の目になるんですが、節の 14 の使用料ということで、えびすの湯使用料の 31 万 7,000 円というのが上がっていますが、これはどなたがお使いになったものがここに上がってきているのか。

○議長（村山 昇君）岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君）えびすの湯使用料の増額補正ということでございますが、これブルートレインに宿泊していただいた方にえびすの湯の無料の入浴券を差し上げているというようなことでございますが、昨年度並みの当初予算ということで計上させていただいておりますけども、ブルートレインにつきましては、少しずつでございますけども利用者の増ということにつながっているところでございます。

また、合わせまして、これ生協の方でございましたか、農林課の方で子どもたちの稲刈り、田植えの体験もございまして、その時に、作業した後に入浴をしていただきたいということで、この既設予算の方から支出をしていたということもございました。

その分も合わせて今回の増額ということでお願いしているところでございます。

○議長（村山 昇君）9 番久保田武治君。

○9 番（久保田武治君）同じページの企画費のですね、節 19 の負担金補助及び交付金ということで、負担金のスマートインターチェンジについては初日にですね、17.2 パーセントっていう説明があったんですが、1,088 万 2,000 円は現在進捗している工事費に使われているのか、その点が一つ。

それから今後ですね、どれぐらいの負担が本町に見込まれるのか、その点は明らかになっているのかどうなのか、そのことを含めてちょっとお尋ねをいたします。

○議長（村山 昇君）松本総務課長。

○総務課長（松本和則君）お答えいたします。今回のこの 1,088 万 2,000 円の負担金につきましては、スマートインターチェンジの整備促進協議会ということで、人吉球磨 10 か町村で作っております。

その中の人件費等にかかります協議会の単独分とあと事業費としてですね、これを社交金を、国の社交金を活用しておりますので、その社交金の裏負担分を 2,418 万 7,000 円今回計上しております。

その以外の分につきましては協議会の単独分ということでございます。

また、このスマートインターチェンジの整備でございますけども、全体事業費が 35 億 8,000 万円、地元負担については 5 億 3,000 万円ということで今まで説明をしてきたところでございますけども、これが基本的にはもう 30 年度末、31 年の 3 月には工事は早ければ終わる予定でございまして、この 5.3 億円の 17.2 パーセント相当分が多良木町の負担ということになります。

ただし、219 のですね、今架設工事を行っているんですけども、こういったものが当初入っていなかったという部分もありますので、この 5 億 3,000 万よりもこう増えるという見込

みはあるようでございます。

○議長（村山 昇君）9番久保田武治君。

○9番（久保田武治君）ということはですね、今の説明からいきますと5億3,000万円の負担に対して残額がどれくらい残っているのか、その点いかがですか。

○議長（村山 昇君）松本総務課長。

○総務課長（松本和則君）残額と申しますよりもですね、5億3,000万につきましてはこの社交金と起債を活用しております。

補助金、起債以外の部分が各年度の負担金として今支出をしているんですけども、この起債負担につきましてはまた30年度から新たに負担があるということでございますので、もう最終的な金額につきましては30年度のこの工事が終わってみないと正確にはわからないということですけども、当初見込みの5億3,000万よりは工事費が上がるというふうに聞いております。

そのうちの17.2パーセントが多良木町の負担ということでございます。

○議長（村山 昇君）9番久保田武治君。

○9番（久保田武治君）えっとこれ4点目になりますね。21ページのですね、農林水産業費の18の節の備品購入費、これの中にシュレッダーの51万8,000円というのを削減して、あとスクリーン、プロジェクター、パソコンというのが出てきておりますが、この51万8,000円がこのスクリーン、プロジェクター、パソコンの金額に合致するんですが、要はシュレッダーが必要なくてそのかわりにスクリーン、プロジェクター、パソコンに化けたということなんでしょうか。

その辺どうなんでしょうか。

○議長（村山 昇君）平川税務課長。

○税務課長（平川 博君）お答えいたします。この備品購入費でございますけども、こちらは補助対象の、補助対象費でございますして、シュレッダーにつきまして見積もりの残が51万8,000円出ましたので、こちらの方をスクリーン、プロジェクター、パソコンということで、地域での説明会用に備品の振りかえをさせていただいたところでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（村山 昇君）9番久保田武治君。

○9番（久保田武治君）ということはプロジェクター、失礼しました。シュレッダーが必要ないのに予算計上してあったということなんでしょうか。

その点どうなんですか、ちょっと確認を。

○議長（村山 昇君）平川税務課長。

○税務課長（平川 博君）お答えいたします。シュレッダーについて備品購入費を予算要求しておりました。

これよろしいでしょうか。

見積もりとったところ、そのよりもちょっと大幅に実際の金額が下がってしまったものですから、こちらのスクリーン、プロジェクター、パソコンの方に振りかさせていただきますということでございます。

○議長（村山 昇君）9番久保田武治君。

○9番（久保田武治君）予算編成の際の精査をお願いしたいというふうに終わります。

○議長（村山 昇君）ほかに質疑ありませんか。

3番中村正徳君。

○3番（中村正徳君）2点ほどお聞きいたします。12ページですけど財産管理費の使用料及び賃借料の3万円でございますけども、携帯電話伝送路の電柱使用料ということで3万円上がっておりますけども、今回上がっているのは新たに伝送路の電柱をまた建てられたのか、

まずはそれをお伺いたいと思います。

○議長（村山 昇君）松本総務課長。

○総務課長（松本和則君）お答えいたします。28年度におきまして槻木地区のですね、携帯電話の鉄塔の整備をいたしました。

これに伴いまして、新たな電柱が23本。これNTT柱ですけれどもそちらをお借りしております。それに伴います使用料になります。

○議長（村山 昇君）3番中村正徳君。

○3番（中村正徳君）NTT柱の23本の賃借料ということですが、NTT柱それから九電柱あるわけですが、九電柱のことは今答弁なされませんでしたけれども、NTT柱、九電柱どちらもですね、きょうがでのせた場合、今、町街灯等をお願いしていると思いますが、町街灯、防犯灯等については、NTT柱、九電柱使用料は取っておられませんけれども、この電線路、携帯電話については取られるということであれば槻木地区の新たな分について23本と町内にもですね、この光ケーブルというのは張り回してあるわけですが、それについてもすべて支払いをされているという解釈でよろしいでしょうか。

○議長（村山 昇君）松本総務課長。

○総務課長（松本和則君）この携帯電話の伝送路整備につきましては、まず平成21年度と22年度にもこう行っているところがございます。

この時にはNTTドコモが事業主体ということでお願いをしているんですけれども、これにつきましてもですね、NTT、これ九電分を光の配線をしておりますので、これについても使用料はお支払いをしているところがございます。

○議長（村山 昇君）3番中村正徳君。

○3番（中村正徳君）もう一度、NTTと九電の方とですね、聞いてもらわないと九電は、九電もNTTもその借地使用料ということで、個人の方に支払いをされていると思うんです。

1本当たり3,000円ぐらい支払っておられると思いますけれども、その中で町有地、それから町道等のところにも電柱、NTT柱、九電柱立っているわけですね。

それについても町の方からは使用料を取ってはいらっしゃらないんじゃないかなというふうに思いますが、そこいらも含めてですね、もう一度この使用料というのについては、九電柱、九電、それからNTTの方と協議をなさってみた方がいいんじゃないかなというふうに思います。

でないと防犯灯についても全て使用料ということで払っていかねばならないことが生じてくると思いますので、そちらの方は検討していただきたいと思います。

それから次、2点目ですが、21ページの一番下の方ですね、森林総合研究所分収造林受託事業の中で、委託料で今回、400万複層林の誘導伐事業委託料ということで、これの説明は萩の尾団地の林道整備ということで540メートルの整備をするんだという説明を受けましたけれども、今現在複層林というものが多良木町にどのくらいの面積、何ヘクタールぐらい複層林事業っていうのをやっておられるかお伺いをしたいと思います。

○議長（村山 昇君）久保農林課長。

○農林課長（久保日出信君）お答え申し上げます。萩の尾団地の森林総合研究所での造林地におきまして、約3ヘクタールの今複層林の方が施業をされております。

以上です。

○議長（村山 昇君）3番中村正徳君。

○3番（中村正徳君）今現在、萩の尾団地の方で3ヘクタールということですが、多良木町全体で複層林というのがどのくらい整備がなされているのかっていうことをもしおわかりいただければまた後ほどでもいいんですけども、これに向けての林道整備ということでしょうかからですね、今現在、その複層林があるところの道路の整備というものがまたどうな

っているのかなということも湧いてくるわけですけど、全体的にわからなければ、また後ほどでも教えていただきたいと思うんですけども。

○議長（村山 昇君）久保農林課長。

○農林課長（久保日出信君）お答え申し上げます。先ほど申しました 3 ヘクにつきましては、現在の施業ができているところでございますけども、今回の複層林誘導伐事業におきましては、萩の尾団地の方で今、森林総合研究所の方が複層林誘導伐を始めたところでございます。

それでブロックごと主伐を行っておりまして、そちらの主伐地からの材の搬出のための作業道を設置するというものでございまして、今回の分につきましては新設ということで 540 メーターの委託料を計上したところでございます。

また、多良木町で複層林ということですので、ちょっと私ども資料を持っておりませんので、また調べまして後ほど回答していきたいと思っております。

以上です。

○議長（村山 昇君）ほかに質疑ありませんか。

8 番源嶋たまみさん。

○8 番（源嶋たまみさん）25 ページの目、社会教育総務費の節 19、負担金補助及び交付金の一番下の歴史文化遺産保存整備等補助なんですけども、この場所とどういう整備をされるための補助なのかお尋ねします。

○議長（村山 昇君）大石教育振興課長。

○教育振興課長（大石浩文君）それではお答えいたします。歴史文化遺産保存整備等補助ということで 23 万 7,000 円計上しておりますけども、これにつきましては町指定の文化財の整備と改修というところの補助でございます。

1 件目がですね、久米の熊野座神社石塔の整備補助でございます。これは久米の熊野座神社はご存知かと思っておりますけども、そここのところにですね、石塔がございまして、これにつきましては平成 29 年度に町の指定とさせていただいておる文化財でございます。

この文化財につきましては、県の補助金もございまして、県の補助金の残額の 75 パーセントを町で補助するというものでございます。

整備の内容につきましては、その石塔を下の段にですね、整備をするということでそういった事業でございます。

あと一つの事業がですね、諏訪神社の改修補助ということで、場所につきましては多良木 10 区の 1 にある諏訪神社の改修の事業になります。こちらにつきましては、施設の建物の補強とそれと消火剤を設置するという事業でございまして、こちらの方も町の補助が 75 パーセントということで 7 万 3,000 円の補助となります。

合計が 23 万 7,000 円ということで、2 件の文化財の施設の整備の補助となります。

○8 番（源嶋たまみさん）8 番終わります。

○議長（村山 昇君）他に。11 番豊永好人君。

○11 番（豊永好人君）2 点ほどお尋ねしたいと思います。委員会が別の、別々ですので、なかなかわからんところがありますので、2 点ほどお訪ねします。

まず 23 ページ、土木総務費、節のアスベスト含有調査費補助ということで、アスベストが非常に社会問題になっています。

その点で本町はどこをこう調べられるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（村山 昇君）質疑のわからん。

○11 番（豊永好人君）アスベストの補助がありますけども、どこを対象して調べられるのかお尋ねします。

○議長（村山 昇君）小林環境整備課長。

○**環境整備課長（小林昭洋君）** お答えいたします。これは個人からのアスベスト調査したいという旨の申し出による申請手続でございましたので、町が調査する調査物件ではございません。個人の申請に基づくそれに対しての補助でございます。

○**議長（村山 昇君）** 11 番豊永好人君。

○**11 番（豊永好人君）** もう 1 点ですけども、ページの 25 の中にですね、教育費の中にファミリーパーク管理ということで、この修繕料が約 63 万ほど補正で組んであります。

その内容について詳しく説明をお願いします。

○**議長（村山 昇君）** 大石教育振興課長。

○**教育振興課長（大石浩文君）** それではお答えいたします。ファミリーパークの修繕料ということですね、63 万円計上させていただいておりますけども、こちらにつきましてはファミリーパークの中のターザンロープという遊具がございますけれども、そのターザンロープの遊具がですね、ちょっとロープが切れまして、ちょっと使えなくなっておりますので、これにつきまして修繕をするものでございます。

以上です。

○**11 番（豊永好人君）** 11 番終わります。

○**議長（村山 昇君）** 他に質疑ありませんか。

12 番坂口幸法君。

○**12 番（坂口幸法君）** すいません、1 点だけお願いします。22 ページの 4 番、観光費の中で需用費の修繕料で 28 万 7,000 円があがっておりますが、この 28 万 7,000 円の修繕料の内訳をお願いします。

○**議長（村山 昇君）** 岡本企画観光課長。

○**企画観光課長（岡本雅博君）** お答えいたします。観光費の修繕料 28 万 7,000 円の内訳でございますが、まず 1 点目といたしまして、田代ヶ丘公園の女子トイレでございますが、壁のタイルが剥がれ落ちているというような状況でございましたので、これの修繕につきまして 5 万 760 円をみております。

もう 1 点でございますが、栖山観音の駐車場に街灯が設置してございます。この街灯につきましては、柱につきましても腐食がかなり進んでいるということで、LED 化への建替えということで 23 万 5,440 円でございます、合わせたところで 28 万 7,000 円とこの 2 箇所分でございます。

○**12 番（坂口幸法君）** 12 番終わります。

○**議長（村山 昇君）** 他に質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**議長（村山 昇君）** これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**議長（村山 昇君）** 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○**議長（村山 昇君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第 30 号、平成 29 年度多良木町一般会計補正予算（第 5 号）は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

（午前 11 時 4 分休憩）

（午前 11 時 12 分開議）

○議長（村山 昇君）休憩前に引き続き開議を開きます。

**日程第6 「議案第31号」 平成29年度多良木町国民健康保険特別会計（事業勘定）
補正予算（第3号）**

○議長（村山 昇君）次に、日程第6、議案第31号、平成29年度多良木町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）を議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）異議なしと認めます。

したがって、議案第31号、平成29年度多良木町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

日程第7 「議案第32号」 平成29年度久米財産区特別会計補正予算（第1号）

○議長（村山 昇君）次に、日程第7、議案第32号、平成29年度久米財産区特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）異議なしと認めます。

したがって、議案第32号、平成29年度久米財産区特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

日程第8 「議案第33号」 平成29年度多良木町上水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（村山 昇君）次に、日程第8、議案第33号、平成29年度多良木町上水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 33 号、平成 29 年度多良木町上水道事業会計補正予算(第 1 号)は原案のとおり可決されました。

日程第 9 「議案第 34 号」 平成 29 年度多良木町下水道事業特別会計補正予算(第 2 号)

○議長(村山 昇君) 次に、日程第 9、議案第 34 号、平成 29 年度多良木町下水道事業特別会計補正予算(第 2 号)を議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 34 号、平成 29 年度多良木町下水道事業特別会計補正予算(第 2 号)は原案のとおり可決されました。

日程第 10 「議案第 35 号」 平成 29 年度多良木町介護保険特別会計補正予算(第 3 号)

○議長(村山 昇君) 次に、日程第 10、議案第 35 号、平成 29 年度多良木町介護保険特別会計補正予算(第 3 号)を議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 35 号、平成 29 年度多良木町介護保険特別会計補正予算(第 3 号)は原案のとおり可決されました。

日程第 11 一般質問

- 議長（村山 昇君）次に、日程第 11、一般質問を行います。順番に発言を許可いたします。
3 番中村正徳君の一般質問を許可します。
3 番中村正徳君。

中村正徳君の一般質問

- 3 番（中村正徳君）通告にしたがいまして一般質問をいたします。

今回、大変私の一般質問の中で傍聴者がたくさんおいでになって、初めてじゃないかなというふうに思っておりますけども、いささか緊張しながら一般質問を進めてまいりたいと思っております。

多良木町総合開発計画について質問を順次行ってまいります。

多良木町第五次総合開発計画が平成 23 年度を初年度として、平成 32 年度を最終年次としていたしまして、策定がなされております。

皆様ご存じのとおり、現在、平成 28 年度から平成 32 年度を後期基本計画として、まちづくりに取り組んでおられます。

それでは、質問要旨の総合開発計画の基本的な考え方と今後の取り組みについてお伺いをしていきたいと思っております。

くれぐれも決して先走らずにですね、私の質問した事項のみについて答弁をしていただきたいと思っております。

まず総合開発計画、10 年間の計画策定の意義、策定の趣旨について答弁をお願いしたいと思います。

- 議長（村山 昇君）これより町長、教育長、関係課長の答弁を許可します。

岡本企画観光課長。

- 企画観光課長（岡本雅博君）お答えいたします。総合開発計画につきましては、まちづくりの方向を示す最上位の計画でございまして、町のすべての計画の基本となるものでございます。

現在の第五次総合開発計画につきましては、先ほど議員申されましたとおり、平成 23 年度から平成 32 年度までの 10 年間の計画期間としております。

その基本目標となるものにつきまして、計画的に進めていく上で 5 年ごとの見直しをしていく基本計画、それから具体的にどんな事業を幾らでやっていくのかっていうものを実施計画として定めているところでございます。

なお、この実施計画につきましては、3 年ごとのローリング方式で見直しを随時していくというような形で進めているところでございます。

この総合開発計画の意義につきましては以上のようなところでございます。

- 議長（村山 昇君）3 番。

- 3 番（中村正徳君）先ほど申しましたとおり、決して先走らずに、先のことは答弁をしないよというのを申し添えましたけども、ちょっと先の方までですね、趣旨とそれからについて、趣旨それから意義についてお聞きをしたいと思っておりましたけども、そういうことで多良木町の 10 年間の指針を示す基本的になるのがこの総合開発計画であります。

これは人口減少社会への対応、人口流出の抑制であったり、高齢者社会の対応、健康で安心して暮らせるまちづくり、低成長時代への対応ということで元気あるまちづくりということで、この基本構想の中でこれを掲げて、この制定をされているわけでございます。

これは平成 26 年度の 12 月、まち・しごと・ひと創生長期ビジョン及びまち・ひと・しご

と創生総合戦略に基づいて作られているものというふうに思っております。

それでは重複しますが、この校正の時期等々について答弁をお願いいたします。

今、言いました基本構想の基本総合開発計画の10年の趣旨はわかります。そのとおりだと思いますので、それではその計画の時期ですね、10年間のうちにもう答弁をされておりますけども、それは10年間がその基本構想でありまして、それから今、先ほど言われましたように基本構想の中に基本計画というのが5年間、私が答弁もう一緒にします。

5年間の中に基本計画というものが入って、その後、実施計画というのが3年間、これは毎年ローリング方式で見直しをするようになっております。

そういうことでこの基本構想というのは、地方自治法の第2条第4項に基づいて制定はされているものでございまして、これは市町村はその事務を処理するにあたっては、議会の議決を経て、その地域における総合的かつ計画的な行政を図る基本的構想を定めなければならないということになっておりますので、これ地方自治法の第2条の第4項に基づいてこれを定めなさいということになっているわけです。

その中で、実施計画というのは3年ごとに見直してもいいですよというような内容となっております。

これからは今、私が言いましたとおりですんで、これからは町長に答弁をお願いいたします。

それでは、この今後、この取り組みについて伺ってまいりたいと思っておりますけども、先ほどから述べておりますけども、後期の基本計画が平成28年度から平成32年度まで制定されておりますから、これも先ほど言いましたように地方自治法の2条第4項に基づいて制定がされております。

吉瀬町長もこの時には議員でしたんで、これの制定される時はおられたというふうに思います。

それでは町長に就任されてからですね、今後、この期間中、平成28年から平成32年度は、この町長の在任期間です。

この期間において、吉瀬カラーを出すにはどこで出すかということなんですよ。

吉瀬町長がカラーを出していくには、この実施計画を駆使するしかないというふうに思います。

ここで私が言いたいのは、何を言いたいかと言いますと、吉瀬カラーを出すにはいつ出すんですか。

いつ出しますか、今でしょう。そうです。実施計画なんですよ。

実施計画で出さなければ、これを吉瀬カラーを出すにはないというふうに思っております。

この基本構想5年の中に基づいて、あと、町長3年間の任期期間でございまして、多良木町において吉瀬町長はどのようなビジョンでこの実施計画3年の中で、どういうことをやりたいのか。

どういうことに取り組んでおられるのか、ビジョンまたは夢でもいいですけども、それについて答弁をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）はい、今、地方自治法の法律事項で定められている計画についていろいろとお話がありました。

私が今総合計画について思っていることをまず申し上げまして、現在の計画ですね、そしてそのあとにどういうふうなことをやりたいのかについて述べさせていただきます。

まず総合開発計画についてはですね、考え方としては計画の策定の意義あるいは計画の持つ役割、そういった基本的な部分につきましては第五次総合開発計画と同じというふうに今

も考えております。

これは私が議員の時にご説明を受けてですね、後期ということで計画は策定されておりますので、多良木町の現状における高齢者の捉え方、あるいは人口減少に対処するための具体策等に関しましては、この冊子を読む限りはですね、もうちょっと深堀をした方がいいかなというふうにこれからはですね、そういうふうに思っております。

また、地域力の向上とか、産業力の向上においても、例えば、多良木町こういう表現になっています。本町の資源や特性をフルに活用し、競争力を持った活力ある産業づくりに努めますというふうに関連計画の中にあるんですが、これは具体的な記述がないものですから、ここをもうちょっと具体的な記述も含めて、これから深堀りをしていければというふうに思っています。

それから、もう一つの表現なんですが、この冊子の中には付加価値の高い産物を生み出す力強い産業を築いていかなければなりませんとありますが、極めて抽象的な表現に終わっておりますので、23年当時はですね、こういう表現でもよかったのかもしれませんが、ここにも具体的な記述が見られないということで、このあたり現在ならば例えば、施政方針の中で述べておりますけれども、サテライトオフィスとか、それから、例えばテレワークとかそういう、テレワークというのはちょっとなかなか最近の言葉なんでわかりにくいんですけど、今、東京が人手不足になっていますので、その東京で人手不足を地方で補おうということで、東京のプログラムとかそういうことを地方に移して、地方でそういうことに長けた人を育ててスーパーバイザーあたりに地方に来ていただいてですね、そして地方でそういう仕事をしていただいて、賃金は東京の賃金、東京レベルの賃金をもらえるような仕事ができないかというのが、テレワーク、ネットを利用した部分なんですけど、そういったものです。

そういう具体性を持った仕事のありようを提示できればというふうに思っています。

それから、この計画は平成23年の3月にご提案しました計画ですので、計画当初から考えますともう既に6年が経過しているということです。

今は10年ひとむかしというふうに言いますけども、やはりテクノロジーの発達で5年で評価・検討と見直しというふうにありますけれども、現在の世の中の動きを見ます時に、やはり今は10年というスパンは、これは地方自治法ですね、一番最初に書いてある法律事項ですので余り言えないかもしれませんが、10年というスパンはかなり長過ぎるのかなと今の現代に即した場合ですね、そういうな気もします。

今は1年ないし2年でですね、時代がどんどんどんどん変わっていっていますので、計画当初に比べますともう少し見直しの期間をですね、この次に定めるとしたら計画は決まっていますので、それは変更することはできませんが、内部での見直しはやはり1年ごと2年ごとと的確にやっていかななくてはいけないかなというふうにも思っています。

それから、それは例えばどういう意味かと言いますと、例えば、例えばの話なんですけど、ドラえものの魔法の箱というのがありますけれども、あれを見るとそのドラえもんが例えば、テレビになれて言えばテレビなる。電話になれて言えば電話になるですね、そういうその魔法の箱があったんですけど、それは今はなんて言うんですかね、 아이폰がそれですよ。もうテレビにもなるし、電話もできるし、そういう便利グッズっていうか、スマホですべてができると。音楽も聞けるというふうなドラえもんではステレオが出てくるんですけど、音楽も聞けるということになります。

そういう意味ではやはり今テクノロジーの発達、さっき言いましたけども、時代がどんどんどんどん進んでいますので、そういう意味でやはり見直しは内部では早めに行っていかなければならないかなというふうに思っています。

いろいろ書き込みが足りない部分はあるというふうには、この計画には書き込みが足りない分はあると思いますけれども総じて基本的な路線としては、総花的ではありますけれど

も、そういう評価をしているところです。

それから何をやりたいのかっていうことに関しましては、やはり前から申し上げていますように、多良木、あれですね、地方消滅という本は読んでおられると思いますが、あの増田レポートにありましたように、町の衰退の形としては、若い方々がいなくなって、お年寄りばかりの町になって町が衰退していくっていう大体形がわかってきていますので、若い方々に残っていただいて、そして子どもを育てる世帯を多良木町にたくさん来ていただきたい。そういう意味でいろんな施策を打っていきたいというふうに思っています。

詳しく話せば長くなりますのでこのぐらいでやめますが、若い方々に残っていただいて同時にお年寄りを支えるそういう構造を作っていければというふうに思っています。

○議長（村山 昇君） 3番。

○3番（中村正徳君） 第五次総合開発計画の趣旨はですね、おっしゃったとおりですけども、私が見聞しているのはですね、この3年間の中、実施計画の中で具体的に何をやるかっていうことに町長の手腕がかかってくると思うんですよ。

基本構想とかですね、そういうのはもう分かっていますからですね、実際の、今るる述べられましたけどもそれはもう当然やっていかなければならないことですので、地方消滅ということで人口減少、少子高齢化の問題もその中に入ってくるんだらうと思っておりますけども、そういうことで私はこういうことをやりたいんだというなことをですね、述べてもらって、それに向かって、この3年間はローリング方式でやっていくということ为先ほどから企画課長言っていますとおりですね、毎年それに見直しをかけながらですね、やっていく。このことについてはまた後ほど述べます。

そういうことで何をやるかだと思っております。

前任者は健康で明るく住みよい誇りの持てるまちづくりということを掲げて、この基本構想の中に取り組みをされてきております。

今も前任者の事務所の上にはまだこれが掲げてありますんでですね、私は吉瀬町長になられたわけですので、吉瀬町長がこれをやっていきたい、実施計画の中にこれをやっていきたいという時に、そういうキャッチフレーズですね、これを作ってですね、やっていかれるのか。

何かそういうキャッチフレーズの考えは持っておられるのかどうか、伺いたいと思います。

○議長（村山 昇君） 町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君） はい、キャッチフレーズということですが、例えば、生きるちから、これは活性化の活ですね。生きるちから、多良木町が全体で元気になっていけるというそういう生きるちからとそれから育むちからですね、これは教育の育というに書きますけど、育むちから、それから地域を想うちからですね、この三つを合わせて、生きるちからと育むちからと想うちからというこれをキャッチフレーズにしたいと思っているんですが、まだ、皆さん方には何も言っていないところなんですけど今、中村議員からそういうお話がありましたので、そういう形で多良木町を元気にしていければなという気持ちがあります。

それは先ほど申し上げましたことともリンクするわけですけども、重要課題の方に入っていっていいんですかね。そこはまだ重要課題の方に、はい。

総じて重要課題ということも含めてのご質問だと思いますので、実施計画に上げております各項目につきましてはですね、やはりいずれも持続性を持った前の23年当時から持続性を持った重要なものですので、この施策については、31年度の3か年にわたる計画と29年度から31年度計画ということになっています。

主なものではですね、いずれも今幾らかかるのかっていうのを実施計画を上げていますので、それで一般会計における3か年の予算ですけども、これは高齢者福祉対策が一番多いですね。

35億、3年間で、35億の予算を組んでおります。

それから行政全般の予算が12億、農業関係の予算が11億とこういった形でいろいろと組んでおりますが、これはいずれもとりわけ高齢者福祉におきましてはですね、非常にその経常的な予算となっておりますので、必ず組まなければならない予算というんで動かさない予算ということですね。

しかし、そこはやはり29年度の当初予算の時に、施政方針で申し述べましたとおりですね、今後は子育て支援策、それから防災そして地方創生事業ですね、それから先ほども言いましたけどサテライトオフィスの誘致、それからスモールビジネスの起業の応援、そういったそれからNOTE、一般社団法人NOTEのいろんなノウハウを持っておられる部分を活用させてもらいながら、歴史的資源を活用した観光まちづくこういったものを進めたいというふうに思っております。

それから多良木高校の跡地の利用なんですけど、これと含めていろんな場所、多良木高校だけではなくてですね、ほかにもいろいろ場所が多良木町には重要な場所がありますので、そういうものも含めて、ファシリティーマネジメントっていうんですかね、複合的に組み合わせさせてやっていくそういう方法で行政の施策を進めていきたいというふうに思っています。

仕事を増やして、人口の減少に歯止めをかけるそういった施策を中心に、重点課題に取り組んでいくということになるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（村山 昇君）3番。

○3番（中村正徳君）町長、るる述べられましたけど、3年以内にですね、到底全部やっていくにはですね、難しいのかなというふうに思いますんで、どこかに当然、高齢化問題、少子化問題、それから防災そういうのはもう取り組んでいかなければいけない事柄ですんで、それはもう必然的に決まっているわけですんで、町長が生きるちから、育むちから、それから地域を想うちからということですね、こういうことでやっていきたいということなんです、この中で今から取り組みをされていくんだらうというふうに思っていますんで、その中でまたおいおい伺っていきますけども、どういうことをその3年間でそれは実現していきたいというようなことをまたお聞きしていきたいと思っていますんで、町長のビジョンというものは、一応今のようなことだらうというふうにちょっと大きい感覚で言われましたけども、そういうことだらうと思っています。

それでは副町長は町長の助言者として、また女房役として多良木町がどんな町であってほしい。

それからどういうことに今一番取り組んでいきたいというふうに思っておられるか、お聞かせを願いたいと思います。

○議長（村山 昇君）島田副町長。

○副町長（島田保信君）お答えいたします。私は県から今年来ましたけども、そもそも市町村につきましても、住民の日常生活に直結しております、地域社会の経営について基礎的な責任を有する行政主体であると認識しております。

そのために先ほど申し上げましたように、総合開発計画が地方自治法等に規定しております、それに基づいて、市町村行政をやっていくという認識は持っております。

私は副町長ですので、今吉瀬町長が言われましたように施政方針であらわされました事柄についてですね、バックアップしていくのが私の仕事だと認識しておりますので、それぞれの問題についてですね、課題等を整理して取り組んでいきたいと考えております。

○議長（村山 昇君）3番。

○3番（中村正徳君）副町長は町長の助言者、女房役としては、施政方針の中に、町長の施政方針の中に沿って、多良木町の行政に携わってきたいというようなことでございます。

それでは次に、教育長は町の教育行政のトップとしてどのような町であって、町の教育行

政であってもらいたいと、ほしいと考えておられるか同時にその目標に向けてどのような事柄を具現化していきたいなというふうに思っておられるか答弁を求めます。

○議長（村山 昇君）佐藤教育長。

○教育長（佐藤邦壽君）それではお答えいたします。まず第 1 点目はどのような教育行政を行っていったかというお尋ねでございます。

私は 3 月就任いたしました時に、五つの教育行政方針を打ち出しました。

その中で特にこう力を入れていきたいと思っておりますのは、多良木町の多良木の学校で学ばば学力が付く、心が育つだから多良木に移住して子どもを通わせよう。他町村の方々がそんな思いを持っていただくような学校づくりにしたい。取り組みたいと思っております。

二つ目は、国際化の進展に伴って、多良木町も外国の方が増えてくることが予想されます。したがって、そういう方々と共に生きる共生社会、共生社会づくりに貢献できるような人間を育成していきたいと。

特に、五点の中で、この二点につきましては力を入れていきたいと思っております。

それから二つ目、具体的にどういうことに取り組んでいきたいかというお尋ねでありましたが、まず一点目は学力向上と英語教育の充実。これに特に力を入れていきたいと思っております。

具体的には、学力向上につきましては、これは各学校の先生方が一生懸命頑張っていたいて、いい授業をして、そして学力を付けていただくことが一番でありますので、まずは先生方が各学校において校内研修に一生懸命取り組んでいただくということであります。そのためには単なる帳面消しの研修ではだめです。

一年間を見通して一人一人の先生方が研究テーマを持って取り組みながら授業改善を行っていくと、これが非常に重要であります。

この点につきましては校長会等でも、校長先生方をお願いをしていきたいと思っております。

二つ目は、時代の要請に即して英語教育に力を入れていくと。私はですね、多良木町の子どもたちが英語がしゃべれない、英語が使えない、英語がわからない。こういうことで将来仕事についた時、あるいは個人的な生活を送っていく場合に、そういう子どもたちが不利益をこうむらないように、不利益をこうむらないように英語の力をつけてあげたいとそれは私の根底にあります。そういうことで英語教育に力を入れていくと。

具体的にどうしていくかと言いますと、今、現在取り組んでおりますことが、熊大附属小学校との連携協定書これを結ぼうと思っております。もう近々、近日中に出向いて参ります。

協定を結んで熊大附属小学校の研究業績を町内の各学校に取り入れたい。具体的には来年度、黒肥地小学校を教育委員会の研究指定校として指定したいと思います。

その研究への取り組みの中に熊大の先生方においていただいて、そして指導助言をいただくと。そうすることによって、研究の活性化を図っていきたいと思っております。

もう一つは、オンライン英会話というのが現在、ありますけれども、これに組みたいと思っております。

これは例えば、子どもが 20 人いたならば 20 人のすべての子どもが相手の外国人の講師とマンツーマンでパソコンの画面を通して英会話をやると。1 対 25 分間ですけどこれをやりたいと思っております。

そして黒肥地小学校でその効果的なオンライン英会話のあり方も研究していただきたいと思っております。

さらに発展的に申し上げますと英語だけでなく、附属小学校との連携協定の取り組みとして、国語と算数にも力を入れていきたいと思っております。これは将来的な私のビジョンであります。

そういう方向性を持っております。それから一応、以上お答えしておきます。

○議長（村山 昇君）3番。

○3番（中村正徳君）具体的にですね、教育長としてのビジョンというものを聞かしていただきました。

こういう期間を置いてですね、こういうことに取り組んでいきたいというのはですね、私にすれば大変重要なことだろうと思っています。

特に、学力の向上もそうでありまして、外国語力を付けていくってということも大変重要なことでありますので、そういうことで校内での研修も通じながら具体的に、熊大小学校との教育研究の場をつくられるとか、オンライン英会話の実施をしたいというような具体的に述べられておりますので、こういうスタンスというのがですね、この今から重要になってくるのではないかなというふうに思っております。

そういうことで今、町のトップスリーの実施期間3年間の中における基本的なスタンスをお聞きいたしましたので、ここで所管課の課の皆さん方に何に一番先に取り組んでいく喫緊の課題かなということをお聞きをしたいというふうに思っておりますけれども、お昼間まで15分しかございませんので、各課の皆さん方でこれについて今から重点的に取り組んでいきたいんだというような内容についてですね、どこからでも結構ですけれども、答弁をお願いしたいというふうに思います。

○議長（村山 昇君）松本総務課長。

○総務課長（松本和則君）議員お尋ねされているのは、こう3年間での実施計画の上で行う事業ということのようですが、平成30年度の予算要求は現在やっているところでございます。

11月末に平成30年度予算編成方針ということで説明をさせていただきました。

この中でですね、吉瀬町長の施政方針も添付いたしまして、それに沿った予算要求ということでもお願いをしているところでございます。

まず総務課といたしましては、当面の重点課題といたしまして、ハード事業につきましては防災無線のデジタル化を行いたいと思っております。

また、ソフト面につきましては、ふるさと納税の増額、また、業務継続計画といたしまして災害時にこう人・物・情報との資源が制約を受けた場合でも一定の業務を的確に行えるような計画ということで、この業務継続計画を早急に策定したいと考えております。

○議長（村山 昇君）岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君）企画観光課におきまして、喫緊の課題として考えておりますのがやはり人口減少問題、それから少子高齢化ではないかというふうに思っております。

そのためにも先ほど町長の答弁の中にもありまして、地方創生、サテライトオフィス、こういったものが企画観光課の担当になってくるかというふうに思っております。

国におきましても、地方創生につきましては、特に重点的に取り組んでおられるということでございまして、本町におきましても、多良木町総合戦略というものも策定しておりますので、現在取り組んでおります地方創生の事業をさらにこう進めていきたいということを考えております。

○議長（村山 昇君）久保農林課長。

○農林課長（久保日出信君）農林課でございますけれども、現在、やはり農業従事者の高齢化または農業後継者担い手の減少が非常に喫緊の課題となっているところでございます。

このため平成28年度より取り組みを進めております集落農場型生産法人の立ち上げにつきましてもですね、今年度来、関係機関と協力して設立までこぎつけたいというふうに考えております。

また、来年度につきましては、この設立後のですね、運営につきましてもJA等の関係機

関と連携をとりながら支援を進めてまいればというふうに思っております。

また、米の生産調整関係でございますけれども、平成 30 年度から、産から主食用米につきましては、国の生産目標数量の配分がなくなります。

また、合わせまして米の直接支払交付金の 10 アール当たり 7,500 円もなくなるというような非常に不安材料が今農家の方にはあっております。

この自給調整がですね、国主導から産地主導に大きく転換するということになりますので、こちらでも J A と関係機関と十分意見調整、協議を行いながら、現場で混乱が生じないように丁寧な説明をするという形で考えているところでございます。

最後に、堆肥センターでございますけれども、非常に良質な堆肥を生産しておりまして、農家の評判も非常に良いという状況でございます。

本年度、熊本県の堆肥共励会の品評会におきまして、熊本県農業協同組合中央会長賞を受賞することができました。

これを契機に、販売促進の P R となお一層の品質保持に努めまして、センターの運営改善に努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（村山 昇君） 大石教育振興課長。

○教育振興課長（大石浩文君） それでは、教育振興課からお答えいたします。教育振興課におきましては、まずあの実施計画におきましては、特にハード事業につきまして、次年度以降の計画を見直していきたいと考えております。

理由としましては、施設整備を計画するに当たっては、教育施設のみを考えるのではなく、町全体の施設整備の方向性や財政事情等も考慮する必要があると思われるからでございます。具体的なハード事業の見直しにつきましては、多良木中学校校舎体育館の改築事業や生涯学習センター建設に関連する事業、また中央公民館の解体整地事業等でございます。

それで教育振興課にはまた三つの係がございまして、次年度以降の取り組みとしましては、まずあの学校教育係では先ほど教育長も申しましたとおり、児童生徒の学力充実のための新規の取り組みでありますところの協定、また、オンライン英会話等でございます。

次に、社会教育係でございますけれども、こちらにつきましては小学校の部活動の社会体育移行に伴いますところの放課後子ども教室推進事業の拡充を考えておるところでございます。

最後に、給食センター係でございますけれども、こちらは引き続き安心安全な給食の提供ということで、調理器具の更新等を考えておるところでございます。

○議長（村山 昇君） 小林環境整備課長。

○環境整備課長（小林昭洋君） お答えいたします。環境整備課としましては、喫緊の課題としましては、道路・橋梁等の耐震化を含めた超寿命化と災害に対する強靱化の対応でございます。

二点目としまして、住宅施策につきまして、先ほど町長も申されましたが子育て世代に向けての若者定住化の施策及び二極化いたします高齢化される、今後高齢者向けの住宅施策のこの問題への対応策でございます。

三点目につきましては上下水道でございますが、特に水道関係につきましては、耐用年数が来る次世代施設の耐震化を含めた更新等の整備計画及びその財源対策でございます。

こういったところでは、主に三つのところが喫緊の課題でございます。

終わります。

○議長（村山 昇君） 白濱子ども対策課長。

○子ども対策課長（白濱ゆりこさん） 子ども対策課における最重点課題は、少子化、核家族化が進むことによる子育て世帯の孤立化防止と子どもの幸せを一番に考えた子育て支援策の充実が大きな課題と考えます。

出生祝い金交付の継続やその他の支援策の具体的な検討の機会を設け、取捨選択しながら各関係機関と情報共有をさらに強化し、子どもたちの健全な成長を支援できる体制整備をさらに強化していきたいと考えております。

○議長（村山 昇君）東健康・保険課長。

○健康・保険課長（東健一郎君）それではお答えいたします。最重点課題ということでございますので、あえて上げさせていただくとするならば、高齢者対策が最重点課題と思われま

す。これはですね、国立社会保障人口問題研究所ですね、こちらの人口推計によりますと多良木町の高齢者人口ですね、これが2020年、平成32年でございますが、これをピークとしまして、その後、減少に向かうというふうな予測がされております。

このことから、対象者、人口に配慮しながら、中長期的な観点から高齢者対策を行っていき

きたいと考えております。

以上でございます。

○議長（村山 昇君）今井町民福祉課長。

○町民福祉課長（今井一久君）町民福祉課におきますところのですね、最重点課題と申しますと今、町内で行っております資源ごみのリサイクル事業の行き詰まりでございます。

平成19年度よりですね、人吉球磨クリーンプラザ、免田施設の方に持ち込まずに町内の処理業者の方にすべての品目を収集後販売してございましたですけど、皆様ご存じのとおり、今年いっぱい中華人民共和国の方がペットボトルの輸入を禁止を講じます。

その影響で今まではですね、有価、お金をいただいてですね、処理できておりましたところのペットボトルの処理をはじめ一部の資源ごみを除きまして、いわゆる逆有償、お金を払わないと処理できないというような状況になっているところです。

そこで容器包装リサイクル法という法律に基づきまして、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会の方がですね、ビン類、ペットボトル、紙製容器包装、紙製容器包装については今のところ値段が付きますので、うちの方は処理をさせていただいているところなんですけど、あとプラスチック製の容器包装等々でこちらの方が再商品化のための委託料の平成30年度における予算措置が必要だと思います。併せて拠出委託料ということで、まだちょっと単価が決まっていないんですけど、こちらの方の歳出の方で組まなくてははいけません。

あと、今まで町内の業者の方がですね、有価で販売できるということで、自分の事業所までの搬入経費につきましても特別に歳出予算を組んでいなかったんですか、ここらあたりも予算を計上しなくちゃいけないのでですね、今までは各47行政区の方に交付するリサイクル交付金に対して、売上収入で4分の1ぐらいの特定財源の手当てができていたんですけど、そこらあたりもほとんどの収入がなくなっていくこと、合わせその委託料が別個に発生すること。

ただしこれをやっていかないと通常のごみ処理の方に支障をきたしますので、そこらあたりちょっと厳密に予算措置をしていきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（村山 昇君）3番。

○3番（中村正徳君）お昼の時間ですけども、あと三課残っていますけども、この取り扱いどうしましょうか。

○議長（村山 昇君）はい、続けてください。はい、平川税務課長。

○税務課長（平川 博君）税務課におきましては、地籍調査事業におきまして、補助事業費の財源確保に努めまして早期完了に努めてまいりたいと思っております。

また、一般財源確保のため、引き続き収納業務にも力を入れていきたいというふうに思っているところです。

よろしく願いいたします。

○議長（村山 昇君）川越農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（川越恭子さん）農業委員会といたしましては、現在、農業を取り巻く情勢が厳しい中、農業従事者等の減少によります遊休農地の発生防止、解消その取り組みに、解消に向け農地の集約、集積また、集積に向けて関係機関と連携いたしまして、農地利用の最適化の推進が現在の最重点課題だと思っております。

以上です。

○議長（村山 昇君）前田会計管理者。

○会計管理者（前田和博君）会計室の方ですけども、当然会計室としましては、特定の事業を予算化はしていませんけども、大前提としまして公金の公正適正な管理、これが一番だと思っております。

また、歳入歳出等の処理がありますが、そういった出納事務につきましては、法令にちゃんと従っているか、法令遵守っていうことを法令遵守ということをですね、第一に置いて処理をしたいと思っております。

また、資金等につきましては、年間を通じましていろいろ事業がある時期、ない時期ありますので、そういった年間の資金の需要をですね、しっかり事前に把握しまして、大量の資金が要る時にはその準備をしたり、また年間に4回地方交付税が4月、6月、9月、11月ですかね、7億円程度入ってきますので、その時期に資金需要が少ない場合にはですね、安全性を優先、最優先として、有利な資金運用を図りたいと考えております。

以上です。

○議長（村山 昇君）3番。

○3番（中村正徳君）今、所管課の喫緊の重点課題それから取り組み等につきまして答弁を伺いました。

ここで昼食のため暫時休憩をお願いしたいと思っております。

○議長（村山 昇君）ここで暫時休憩いたします。

午後は1時5分から開始いたします。

（午後 0 時 5 分休憩）

（午後 1 時 2 分開議）

○議長（村山 昇君）休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

3番中村正徳君。

○3番（中村正徳君）先ほど所管課の重要課題といいますか、重点課題について伺いましたってことで、先ほどお聞きになったとおりでと思っておりますけども、実施計画期間内においての取り組みということで、各課より答弁をいただいたわけですけども、大体課題というものは見えてきたんではないかなというふうには私は思っておりますけども、このすべてを実施計画に上げるには財政的にも無理があるんじゃないかなと思っておりますけども、各課のお話聞いてみますと、財政を有しなくてもいいような内容もあると思っております。

例えば、会計室の基金の運用等々についてはですね、財政を使わなくても基金の運用で有効な基金運営をしていくとこちらの方では利益といいますか、収入の方も上がってくるといことになりますし、税務課におかれましては収納率の向上ということも述べられておりましたけども、現在、2億円からの未収金というものが全体的に町民税、健康保険税含めてあるわけですけども、この徴収率を上げていかれるとまた財政的にも運営がやりやすくなるということで、また、農業委員会におかれましても農地の集積化っていうのは、毎年の予算の中で、農業委員会を通じてやっておられる事業ですんで、こちらの方にも財政的な処置をしなくてもできるんじゃないかなというふうに思っています。

総務課長の方で防災無線のデジタル化を30年度からやっていきたいと。こういうのがや

っぱり一番の今後の課題だろうというふうに思っておりますし、それから教育委員会の方での生涯学習センターの建設ということも取り組んでいかなければならない重要な課題ではないかなという施策ではないかなというふうに私は思っております。

そういうことの中でここで町長の答弁をお聞きしたかったんですけども、こういう施策については町長も十分認識をされていると思いますので、ここであえて町長の答弁は求めませんが、施策の遂行に当たっては、町長の決断にかかっているというふうに思いますので、この決断というものは課題もわかっています。

いつやるんですかっていうことにまたなってくるわけですけども、これはいつやるんですかって言ったらもう実施計画しかないわけですね、この3年間の実施計画に町長が決断をして、この状況に取り組んでいくことこそ私は重要じゃないかなと思っておりますので、町長、今までのことに関して町長一言です、どう思われるか答弁をお願いいたします。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）はい、いずれもですね、各課の方から先ほど課の課題といいますか、これからやっていかななくてはいけないことをいろいろ述べましたけれども、確かにさっき言われた一つの問題で税金、税の徴収の問題ですね、こちらはやはり税に不公平が生じないように徴収率を上げていかななくてはいけないという部分があります。

先ほど、議員が言われたように住民税これは幾らか所得があった場合にのみかかる税金ですので、これについてはやはり平等を期するためにもいろんな手だてを持って納めていただくような努力をしなくてはいけないというふうに思っています。

国民健康保険税については、やはり何ていうですかね、所得がなくてもかかってくる税金ということですので、なかなかこれは厳しいところがありますが、しかし、税を納めている方の立場からすれば、やはり滞納があるということは非常に税の不公平ですね、税の公平性からいった場合には、これはやはり看過することはできない事象でありますので、この分についてはきちんとやはりとっていくような努力をしなくてはいけないというふうに思っています。

私が就任したのが今年の2月19日だったんですけども、やはり現年度分もですね、少しまた残ってきているようですので、現年度分を滞納を増やさないようにしながらですね、これはもう前から皆さんもご承知のとおり過年度分をいただいていくということが必要だというふうに思っています。

それから農地の集積化はおっしゃるとおりですね、これからやはり自分の財産を自分で管理できない方々がどんどんやはり高齢化率の上昇に伴って増えていくと思いますので、この部分についても農業委員会の方ですね、集積化がきちんとやっていかななくてはいけないというふうに思います。

それから防災無線のデジタル化については、これをやることによってどういうメリットがあるのかっていうことをしっかり考えながら、これは予算の、予算が伴うことですので、議員の方々にもご説明しながら、いろいろと施策を実行していかなければならないと思います。

る各課が述べました事象の中で、やはり全体としては町の方針としては、先ほども言いましたように多良木町が近隣町村いろいろありますけれども、に負けないようにしっかりとやはり生産面でも、それから経営面でもですね、遅れをとらないように頑張っていかななくてはいけないと思います。

それにはやはり多良木町で一番皆さんが関心を持っておられることが幾つかあると思うんですが、それをきちんと整理しながらですね、さっき言いましたようにファシリティーマネージメントといいますか、複合的にいろんなところに目配りをしながら、今後実施していきたいというふうに思いますので、そういうことでよろしく申し上げます。

○議長（村山 昇君）3番。

○3番(中村正徳君) 今までですね、この実施計画というのがなかなか進んできていない部分があるんですね。

これについてはまた後ほどちょっと述べますけども、前に進んでいないその原因といいますと先ほど企画課長の方はですね、地方創生推進交付金事業を進めていくというような話でしたけども、私はこの地方創生推進交付金事業というのが実施計画が進まない原因の一因だろうというふうに思っています。

12月1日に推進交付金事業に関する中間報告会が行われたんですけども、その時の報告の方で、多良木町の取り組み方、それから金額的にも他町村よりも多いんだということで、これは多良木町を推奨されているような中間報告でありましたけども、もう既に他町村はですね、この事業には取り組んでいないんですよ。別の事業で取り組んでいるわけですから、多良木町もまだできていないインフラ整備、それから先ほどから各課でも述べておられます諸問題が山積をしているわけですね。

防災無線のデジタル化もやっていきたいけど、今の地方創生推進交付金事業というのをいつまでも続けていくとほかの事業ができないっていうことありますんで、このことに関しては、一刻も早く私はこの事業というのは撤退するべきだろうと思うし、縮小、縮減をしていくべきだろうと思っています。

この内容をですね、この事業の中で内容をまちっと検討していけばいいんだろうと思いますけども、夢であったり、理想であったりすることも大切ではあるでしょうけども、現実を直視しながら、事業の将来の方向性もここいらで考えていくべきではないかなとそのように思っております。

でないとなかなか実施計画というのがですね、本来、町長が今からやっていこうという実施計画の中での予算も限られた中でやっていかなければいけないわけですから、その中で今までの例を二、三点ちょっと上げて述べてみたいと思っていますんで、実施計画の過去の推移について述べてみたいと思っています。

生涯学習センター建設工事につきましては、第五次実施計画、平成27年度から平成29年度に総事業費10億9万400円にて平成27年度に基本設計60万ですね、27年度に基本設計、平成28年度に用地経費9,135万2,000円、平成30年度に工事費9億814万2,000円で計画をされていました。ということはもう29年にはですね、これが完成をしていた。今年度には完成をしていた。

しかし、まだ何も履行をされておられません。

それがどうなったかっていうと第六次実施計画、平成28年度から平成30年度、この今度の30年度におきまして、総事業費9億3,070万6,000円をもって、平成29年度に基本構想策定が235万1,000円を計上し、29年度にですよ、この基本構想を策定して、30年度、これ今から予算組まれるであろうその中で、実施設計9,135万2,000円が計上されております。

これもまだ30年度の私たち当初見ていませんけども、いきなり実施設計に入るわけにはいきませんのでですね、30年度は基本構想の策定ぐらいしかできないのかなというふうに思っておりますが、これはまだ先のことでして第六次の実施計画の中にはそれが含まれていません。

今、発表されているのが第七次の実施計画ですからこれは第七次っていうのは、平成29年度から平成31年度です。

31年度において、総事業費が9,370万6,000円が計上されております。

平成30年度の当初予算がまだ先ほど言いましたように示されておられませんので、平成30年度に基本構想策定が237万円、31年度に実施計画が9,135万2,000円となっておりますから、この30年度で当初で基本構想策定がなされるのかどうかちゅうのは注意深く見ていかなければならない。

こうして 30 年度、町長の任期期間中にでき上がるかでき上がらないかです。これでいった場合ですね。

この事業で進めるのであれば、かなりスピード感をもって進めないとその生涯学習センター事業建設事業っていうのは先に進まないというように思っております。

もしそうでなければ、まだ発表はされておられませんけど、第八次の実施計画、これは 32 年から 34 年ということになりますけども、3 年くりですからですね、そこまで待つしかないのかなというように思っておりますけども、この生涯学習建設については、町長はどういう考えをもっておられるか伺いたいと思います。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）はい、生涯学習センターについてお答えしたいと思います。

これは後で、議員の一般質問中にもう一つ入っているんですが、そこでまた同じような話になってくるかと思うんですけど、生涯学習センターは私たちも皆さんもそうなんですが、議員だった時代にこの検討委員会が設けてあります。

この中では、私も現場でいろいろとお話を一回だけ確か聞いたと思うんですけど、これは保健センターでそういう話がありました。

その時は、現在の社会福祉協議会の前の土地に建てたいという方々と、それからもう一つは、執行部の方はその時は研修センターの方を改築して、生涯学習センターにしたいというご意見がありました。

私は当時のお話を聞いていて、これはまだまとまっていなかったんだなっていう感を強くして、その後、担当課長にもどんな感じで進んでいますかっていうお話をしましたところ、まだどこに建てるのか、どういう計画でいくのか、全く決まっていなかったことでした。

ですから、議員おっしゃるようにこの計画はまだ一番基本的なとこにたどり着いていないということがおっしゃるとおり言われるんですね、言えるんですね。

ですから、これから練っていかねばならないんですが、箱物としての生涯学習センターという大きな建物を果たしてこれから建てるべきなのか、どうかっていうことを考えた時に、当初 10 億円という金額が上がっていましたが、これは前々町長の時ですかね、それを踏襲して前町長の方で同じような形で引き継いでこられて、現在に至っているわけですけども、生涯学習センターはどんな形の、例えば、部屋が何部屋あって、フロアーが、フロアーなのか、畳の部屋なのか、また、ステージが必要なのかどうかっていうこの部分については、担当課に聞いてみたら、何もその規定がないということでした。図書館を設けなくてはいけないのかとかいろいろ子どもたちを連れてきて、お母さんたちがそこで交流ができるような施設なのか、いろいろあるのかと思って聞いていましたら何もないということでしたので、これは町の方でいろんな形の学習センターというのはそれぞれの町の考え方でできるんじゃないかと思えます。

これからはやはりいろんなところで災害が今起きておりますので、やはり防災センターとも絡めて考えていかなければならないっていうふうな側面もあると思いますので、これは私が就任しました 2 月 19 日以降、皆さんとお話をする中で、もう一回、考え直してみようじゃないかということになっています。

計画の中には実施計画の中に入って、お金を予算措置をして、財源的な裏づけも一応あることはあるんですけども、これからもう一回、財政的な部分も含めて、多良木町に箱物が必要なかどうか、そこも含めて、もう一回再考していきたいというふうに私自身は思っております。

○議長（村山 昇君）3 番。

○3 番（中村正徳君）今の答弁聞いてですね、ちょっとがっかりしたんですけども、町長はこの

生涯学習センターをですね、箱物として捉えておられるということですね。箱物行政として捉えておられる。

私は、これは文化施設でもあったりですね、地域住民のそのコミュニティの場所でもあったり、それから先ほど言われましたように、その防災センターとの兼ね合いも私は9月の定例会の時に一般質問をしております。

その時、町長は防災無線、防災センターとしての複合施設としても考えていきたいということでしたけども、今の答弁聞いてみますともうこれは箱物行政、あたかもこれが多良木町には余りそぐわない施設のように私はお聞きしたわけですけども、これであればこういう事業というのはですね、もうこの3年間の中では到底無理かなというふうに思いました。

ですからこれをどう捉えるか。

先ほどから言われたことは私も十分知っております。

第五次のその実施計画の中で研修センターを改修してですね、その中で、研修センターを生涯学習センターとして使っていこうっていう話も議会の中にもありました。要望もありましたけども、それをいろんなところからの反対も言われたとおりですね、あっちに造った方がいいんだ。町に造った方がいいんだろかっていうことで、これが頓挫をしたっていうことですね、現在はもう白紙の状況になっているわけですけども、その中でどうするんですかと聞いたら町長は、これは箱物であるということで、しっかりとまた検討していかなきゃいけないっていうことなんです、そういう認識のもとでですね、私は今からもこのことについては質疑をして、一般質問をしていきたいと思っておりますけども、これはやっぱり多良木町ですね、生涯学習センターぐらいはちゃんとしたのを持っていないとですね、よその町村に対しても、やっぱり図書室の関係もありますし、それから防災の拠点としての活用もあるでしょうから、そうでないとまた別に防災センターなるものを作らなきゃいけないわけですからですね。

そういうことも含めて、今後も引き続き一般質問をしてまいりたいとは思っています。

それで防災センターを少し述べられましたけど、もし考えるのであれば複合施設の中として、その防災センターは一緒にやっていくのかどうか、これ明確に一言でいいです。

やれない、やらない、やるどうお考えですか。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）生涯学習センターについて軽く考えているわけではありません。

そして、今の防災センターの関係につきましてはですね、これからの協議で詰めていくというふうに考えております。

○議長（村山 昇君）3番。

○3番（中村正徳君）前回の答弁ではこれは防災センター等の機能を持ったものを考えていきたいということですけども、今からまた、いろいろと協議して決めていきたいということで、前回の答弁から少し後退したのかなというふうに思っておりますけども、次に、多良木中学校校舎屋体建設工事について先ほどのように述べてみたいと思っておりますけども、過去の実施計画書によりますと第五次基本計画、これはまた同じようです。

第五条は平成27年度から29年度でございますけども、総事業費が8億5,584万2,000円で見込んで、平成27年度に耐力診断業務委託費999万3,000円、平成28年度の実施設費4,584万9,000円、平成29年度に改修工事8億円これからはすばらしいですね、8億円のうち4億円が補助金、残り4億円が一般財源でやっていこうということで、第五次の時にはですね、もう既に補助金を4億円、それから一般財源で4億円、一般財源の中には、過疎債等々とかいろんなものを充用してやっていこうということで計画がなされておりましたけども、これについても全然何ら進展がしておりません。

これが第六次の実施計画、平成28年度から平成30年度によりますと総事業費が5,997万

7,000円で、平成29年度に1,412万8,000円で耐力度診断業務委託費、30年度に来年度です、4,584万9,000円で実施設計のみが計画をされているということで、第六次の計画ではそうになっておりますけども、これが30年度にいきなり実施設計に入るわけにはいきませんので、先ほどと同時に、同じようにこれも不可能かなというふうに思っています。

第七次が今発表されておりますので、その計画によるますと平成30年度に耐震の業務委託費が1,412万9,000円、平成30年度に屋体の改修設計費が4,584万9,000円が計上されておりますが、これも先ほどと同じようにまだ先のことはわかりません。

そうしますと実施計画というのは今までの中でですね、3年間やってこようって言ったことは一体何のための実施計画なのか全然わからないわけですね、何のためにやっていこうというふうに考えられているのか。

先ほど研修センターのことにもちょっと触れましたけれども、中学校の問題にもやっぱり同じことが入ってくるのかなというふうに思います。

というのは、この予算の中でどこかにですね、もしかすると中学校を多良木高校跡地に残そうと、あっちに移転させようっていう意図がですね、この中にあってこの実施計画の中がですね、ずれてきたのではないかなと、これわかりませんよ。

私の考えですけど今までやってこられなかった実施計画の中でやってこられなくて、第六次の実施計画、それから第七次の実施計画の中で、30年度、31年度の中でそういうことがうたわれているわけですので、そしたら初めの8億5,500万っていう第五次のところからしますと、この第七次になってきますと5,900万、6,000万円程度に金額が落ちてきているわけですね。

これはどう見てもやっぱりその中で6,000万で多良木中学校の屋体工事ができるわけではないんですから、どこかに意図があったのかなというふうに思いますけども、今現在、この二つについて述べてみましたけども、この事業の中で多良木中学校のその移転といいますか、屋体の改修工事これについてはやっぱり箱物と考えかどうかお伺いをしたいと思います。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）多良木中学校の校舎について8億円当初上がっております、それが義務教育ですから、半額は国からの補助があるということですね、残りの4億円については起債を使うということで1億2,000万ほどでできるというふうな目算で多分これは立ててあるんだと思います。

私が就任したのが2月19日ということは先ほど申し上げましたが、その前から決まってそういうふうにしていこうという多良木中学校に関しての前政権からの引き継ぎ事項になりますけれども、これはやはり今度、多良木高校の問題が出てきておりますので、多良木高校の問題とリンクさせて考えておられなかったのかなっていうのは私もちょっと疑問に思うところがあります。

ただ、実施計画として予算が上げてあるということであれば、それは実施計画としてやっていかなくてもならないんでしょうけれども、しかし、やはり見直しの期間というのも設けてありますので、その中で現在地に建てるのか、それとも別の場所に建てるのかっていうのが一つ出てきます。

それは先ほど申し上げましたファシリティーマネジメントの方法に従っていけば、やはりそれを何ていうか、シャッフル、シャッフルっていうか、いろんな形で組み合わせて、別な場所にとということも十分考えられるわけですから、ただ、単純に箱物行政というふうには考えておりません。

やはりこれは多良木町の教育の一番基本的な場所としての中学校というに認識しておりますので、そういう部分ではやはり非常に重要なことだと考えております。

ただ、見直しの時期にはですね、見直しがしなければならないということであれば、なら

ないということであると認識していますので、これは予算の面も含めて、順次見直しをしていかなければならないというふうに思っております。

○議長（村山 昇君）3番。

○3番（中村正徳君）今答弁いただいたようにですね、これは学校の教育施設なんですよ。その箱物じゃなくてですね、その面では私もちょっと安心しましたけども、これは教育施設として早急に取り組まなきゃいけない。

それがその実施計画の中で3年間のうち、町長が今、先のことはわかりませんよ。でも今の任期期間中、32年度まで3年の中でもう1年終わりますからですね、あと3年の中で実施計画に何に取り組んでいくかということになれば、もう決断をしないとですね、基本設計もしなきゃいけない、耐震度もしなければいけない。

それから実施設計それから工事の方にかかっているとすれば、当然、2、3年はすぐ来ます。早急にもう取り組んでですね、30年度はこれをやります。実施計画の中に入れますということをはっきりとうたい込んでおかないとまた、先ほどから述べてきたようにですね、五次、六次、七次、八次といくようになっていくわけですから、今回は、ぜひこの事業だけはもう取り組んでいきたいんだということを明確にですね、町長が示さないと先に進みません。

各課の担当課の皆さん方も自分たちで課題は十分述べておられます。

その中で、やっぱりその教育振興係の方では、中学校の問題はちょっと言われませんでしたけども、心の中には、胸の中には十分それはあると思います。

ですから、この3年の中でですね、早急に町長が決断をして取り組んでいかなければならない課題が中学校の屋体の建設工事、それから研修センターの箱物と言われましたけども、箱物じゃなくても研修センターが防災施設としてのセンターとしての兼ね合いを持っている複合施設であるということを認識されてですね、この中で町長は早急に一つでも取り組まなければならない。

そして、それで成果を上げなければならないというふうに思いますけども、この件について一言、町長はどう思っておられるか伺いたいと思います。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）議員おっしゃるとおり、これについては早急に取り組まなければならないと思っております。

その他にもいろんなことが内部的にもありまして、あとで一般質問にも出ると思うんですが、今、不採算部門を多良木町もたくさん抱えております。この部分のいい方向にですね、向くようになっていく形で今いろいろ話し合いをしております。

そういう中で、全体としてやはり例えば中学校の問題は、例えば、仮にこれを9月には、ぜひその多良木高校跡になんとかしてほしいというふうなそういう意向を示しましたけれども、これは教育委員会においてはまだ決定しておりませんので、教育委員会で決定していただいてですね、そしてどのくらいの部分を使うのか、今多良木中学校が3年生が3クラス、2年生が2クラス、1年生が3クラスで200数十人になっております。

こういうこと言うのはよくないかもしれませんが、子どもたちが減っていくような状況ですので、どのくらいのボリュームの建物を建てなければならないのか。

これはまたしっかり精査をしていかなければならないと思いますが、そして、例えばそれが仮にですよ、高校の跡地に移った時に、そこは中学校だけではやはりないという中学校だけではないというに思っておりますので、ほかにも多良木町の皆さんが多良木高校がなくなったという喪失感ですよ、それを埋めるだけものを持ってこなくてはいけないというふうに思っておりますので、そこは十分考えていきたいと思っております。

それから生涯学習センターについてもやはり考え方はどんどん変わっていくと思うんです

よね。世の中の移り変わりによって考え方も変わってきますので、防災関係になるとやはり国からの補助率も多くなると聞いています。

それをどういうふうに、その辺は予算はまだ精査しなければわかりませんが、防災センターと生涯学習センターを組み合わせた時にどのくらいの予算でできるのかとかですね、そういうことも含めて、これから早急に考えていきたいというふうに思っております。

○議長（村山 昇君） 3 番。

○3 番（中村正徳君） この第七次の実施計画、平成 30 年度から 32 年度ですけども、これは町長の任期期間中なんですよ。

この中でですね、ほんとに町長がこれはこうやりたいんだって、これはこうするんだってことははっきりと示さないでですね、なかなか前に進まない。前任者と全然変わらないんですよ。そういうそれを示していかないとですね。前任者はもう何期も何期もされていましたが、その中で、何回も前任者はその五期から六期、七期、七期は今度、吉瀬町長ですけども、その中で先送り先送りしてきているわけです。決定していないんですよ。

ですから、町長が期間内、第七次の実施計画の中で、今日は実施計画の中でですね、この実施計画は今までやってきた事業をですね、見直してでも毎年ローリング方式でできるんだってことを一番当初で企画課長の方からこの総合開発計画の成り立ちについて説明があったとおりですんで、これはそのとおりなんですよ。ですから、ここでやるかやらないかなんですよ。

したら各課の皆さん方もいろいろと課題を述べておられます。

多良木高校の少し述べられましたけれども、利活用の問題も早めに出さなきゃいけない。それからえびすの湯の方向性、多良木学園の今後の方向性、堆肥センター生ごみ処理の諸問題、少子高齢化の問題、それも各課からいろんな問題を上げられております。高齢化もそうですね。

その問題も上げられておりますんで、そのことも踏まえてですね、町長が方向性を示せばですね、私は職員の皆さん方は町長に絶対の信頼を持っておられるんですからですね、方向性だけ示してもらえば、職員の皆さん方はその方向に向かって全力でその問題を取り組んでいかれるのではないかなどそのように思います。

そういうことになりますと町長がですね、どれに向かって何をやりたいということがあれば、私は町長がもし仮にですよ、福祉のまち、子育てしやすいまちづくり、住んでみたい多良木町ということで、町を、町の方向性を絞って言われるのであれば、多良木町の将来が見えてくるというふうに思っておりますんで、諸問題についてスピード感を持ってですね、取り組んでいただければ私は先ほども言いましたように、多良木町の将来が見えてくるんじゃないかなど、虎は死して皮を留め、人は死して名を残すということわざがありますけども、3 年間で何を残したのか、何をやってくるのかってことを示していただければ、私は輝きのある多良木町というのができてくるんじゃないか。

また、ぜひそうしてもらいたいというふうに思うんですけども、町長はそのことについてはどう思っておられますでしょうか。

○議長（村山 昇君） 町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君） 繰り返しのよう形になりますけれども、これまで進んでいなかったことを進めていきたいと思っています。

もう既に進んでいなかったことを少し何件か進めておりますので、それは決断が大事だと思うんですよ。

そして、決断とやはり議会の皆様のご協力が必要だと思いますので、これからもやはり議会の皆様のご協力を得ながら、できるだけ早く決断をして事業を進めていきたいというふうに思っております。よろしくをお願いします。

○議長（村山 昇君）3番。

○3番（中村正徳君）早急にですね、早急に決断をしていただいて、今町長が就任されてすぐやられたのは、給食費の半額助成っていうのはですね、スピード感を持ってすぐやられました。

ですからその後についてもですね、今、諸問題いっぱいあるのに的を絞ってですね、全部やれということはできませんので、的を絞ってこれと、私は先ほど例を挙げましたように二つぐらいはですね、やって方向性を示してですね、ぜひ取り組んでいただきたいというふうに思っておりますので、こちらも踏まえてぜひその方向に向かってですね、多良木町が本当に変わったな。

多良木町良くなったと言われるようなまちづくりに取り組んでいただきたいというふうに思います。

今まで金のかかるような話ばかりしてきましたけども、最後に財政計画について少し伺ってみたいと思っています。

第五次計画、28年度から総合開発計画の後期の今、基本計画の中に入っていますけども、これは28年度から32年度ですけども、において、財政的には運営はどのような方向で進んでいくというふうに思っておられるかお伺いをいたします。

○議長（村山 昇君）松本総務課長。

○総務課長（松本和則君）この実施計画、また後期基本計画につきましても後ろの方にですね、この事業に沿ったところでの財政計画というのは一応付けているところでございます。

また現在、平成30年度の当初予算の要求中でございますけども、何も歳出ばかりではなくて、予算というものは歳入とセットでぜひ要求もお願いしたいと思っていますところなんです。

また、この財政を持つ私たちの課といたしましては、健全な財政運営を行っていくという目標がありますので、例えば、27年度から28年度にかけまして、町税については2.5パーセント、約1,900万ほどはこう伸びているところでございます。

しかしながら地方譲与税等ですね、国から来る一般財源につきましては、交付税を含めまして今後の伸びは見込めないものと思っておりますので、この予算編成の方針の中にもこう述べておりますとおりの各課がもう最重点課題として取り組む事業につきましましては、財源を確保したいと思っておりますけども、特に選択と集中ということもうたっておりますので、やるものはやる、こうやれないものはやらないというわけなんですけど、その限られた予算の中で、財政力に見合う財源の調整を行いたいと思っております。

○議長（村山 昇君）3番。

○3番（中村正徳君）そのとおりだと思うんですよね。それに沿ってですね、やっていかなきゃいけないっていうことは理解をしますけども、ちょっと基本的にですね、今運用できる基金と財調の基金総額は幾らありますか。

○議長（村山 昇君）松本総務課長。

○総務課長（松本和則君）まず財政調整基金ですけども、28年度末におきまして10億7,300万ほどの積み立てがございまして。

また、それと別に減債基金が28年度末におきまして10億8,200万ほどございまして。

現在、いわゆるふるさと納税につきましまして募集を行っているところですけども、これが平成28年度末で3,200万、本年度が約2,000万ぐらいは目標として立てていいかなと思っておりますので、本年度末には5,000万ぐらいは積み立てが可能かなと思っております。

このふるさと納税につきましてもですね、今後の拡充次第では1億とか仮にですけど、そういった金額になりましたならばそれに基づいたいろいろな事業に充てるということも可能だと思っております。

○議長（村山 昇君）3番。

○3番(中村正徳君) ふるさと納税まで見越しの5,000万を入れたとこで、30億少しあるわけですよ。

ですから、これは町長もいつも言っておられましたけども、今まで金を、事業をしなければですね、減債基金、今までの減債返していく金は減っていくんだということを前々から言っておられました。

ですから私は実施計画の中で何もしなければですね、この30億というのは宝の持ち腐れといえますか、になってくるわけですね。

ですからこれは使っていかなければ、有効活用していかないとですね、全然生きた金になってこないというふうに思います。

まだ、決定ではないだろうとは思いますが、地方交付税の削減論というのが今国会です、論議をされています。

これはどういうことかと言いますと、内部留保金、豊かな金をいっぱい持っているところはですね、そういうところには交付税を削減していくというまあ直訳して簡単に言うことで、そういうことなんですよ。

ですから金をいっぱい貯めて、内部保留金をいっぱい持っているところには、交付金は少なくやりますよってということで、地方の方はそれに合わせて少しですね、反対はしていると思いますけども、国の方が地方交付税っていうのを算定して出すわけですから、どこでどう削られてくるのかっていうのもわからないわけですから、ですから、一概に金を貯めていった方がいいちゅう時代もそう遠くない時期に、やっぱり考え直さなければいけない時期が来るのかな。

ですから無駄遣いをせろということじゃないんですよ。

ふるさと納税で納めて、寄付していただいた方々に対してもですね、その金を貯めていけば今3,000万がもう間もなく5,000万になるとかですね、そうじゃなくてそれをいかに活用ししながらいくかということですから、やっぱりこの限られる持っている金もですね、ある程度、使いながら、そして多良木町の住民が豊かな環境の中で、やっぱり住んでよかった住みたい多良木町というように持っていくためにはですね、町長もやっぱり期間内にはですね、そういうことも考えて、虎でしゃか皮を残す、どどめるんですよ。

町長も名の一つぐらい残してですね、3年間のうちにはですね、これをやってよかったなっていうようなことですね、名を残すようなことですね、施策を打ち出していかないと前任者と全然変わらないでは本当なんで住民の方々が変えようというようなことで動かれたのかわかりませんので、そこをよよく考えて、ご理解をいただきながら、多良木町をいい方向に持って行っていただきたいというふうに思っております。

少し時間が余りましたが、以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。終わります。

○議長(村山昇君) これで中村正徳君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

(午後1時50分休憩)

(午後1時59分開議)

○議長(村山昇君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、6番魚住憲一君の一般質問を許可します。

6番魚住憲一君。

魚住憲一君の一般質問

○6番(魚住憲一君) それでは通告に従い一般質問を行います。質問事項 1、道路改良工事について、3 工区の立ち退きは一部を除き終わったようであるが、27 年度の直線完了後、28 年多良木自動車学校側、29 年青蓮寺側を計画を聞いていましたが、この 2 年間の間に全然改良工事が進まないのはなぜか。

そこで質問要旨 (1) 県道人吉水上線道路改良工事の現在の進捗状況を伺います。

○議長(村山 昇君) これより町長、関係課長の答弁を許可します。

小林環境整備課長。

○環境整備課長(小林昭洋君) お答えいたします。平成 29 年度の整備状況につきましては、議員お尋ねの 3 工区におきましては、3 件の用地取得、建物等補償を実施して、3 工区におけます改良率は現在、33.8 パーセントとなっております。

○議長(村山 昇君) 6 番。

○6番(魚住憲一君) 昨年の子期せぬ熊本地震の関係で県も大変なのはわかりますが、地方にも予算を少しは回せないものかと思えます。

このことに対して町長はどのような方策か対策を考えているか伺います。

○議長(村山 昇君) 町長吉瀬浩一郎君。

○町長(吉瀬浩一郎君) 人吉水上線につきましてはですね、大体、最初は 12 年でできるはずだったんですね。

しかし、あの今の字図混乱地区に入り込んでここがなかなか進まないということで、先ほど課長が申しましたように、29 年度については 3 件の用地取得というふうにとどまっています。

一回、県の方にはですね、これは非公式だったんですけど、今の 3 工区を 1 工区につかえることはではないでしょうかというお話もしております。

できれば、多良木の里の城の方から、今の何ですかね、あそこのちょうど 2 工区に入る手前まで何とかできないだろうかという話をしてはいるんですが、その答えはまだいただいていません。

やりやすいところから早くやって早く工事自体を済ますと。でないはずと何年もかかっておりますとですね、県の方もいろいろと予算の配分もあると思いますので、厳しくなってくるような状況は考えておりますので、なるべく早く 3 工区、そして地籍調査がですね、あそこはなかなか今、字図混乱という状態で進んでいないんですね。

ですからそこをもうちょっと何とか、これは前の環境整備課長の時代から同じような状況であったので、あれが地籍調査が回ってくるのがもうちょっとあと国の予算が付くのが若干後ということで、その辺も勘案しながらですね、なるべく早く県の方には今の字図混乱地区を除いてでもですね、入っていただくようお願いはこれからもしていきたいというふうに思っております。

○議長(村山 昇君) 6 番。

○6番(魚住憲一君) 現在は国会議員も人吉球磨に 3 名おられます。この機会を逃せば改良工事は終わることはできないと思います。

今が一番よい時期だと思いますので、県議、国会議員、それと午前中に町長が言われました水上村の国道 388 号線、クロスカントリー手前ですね、あそこが二十数年ぶりに 3 か町村、多良木、湯前、水上の協力のもと改良工事ができるようになりましたので、ぜひとも相談していただき早く改良工事ができるようお願いすることを町長はどう考えか伺います。

○議長(村山 昇君) 町長吉瀬浩一郎君。

○町長(吉瀬浩一郎君) そのことはですね、懸案事項になっておりますので、これは早急に国会議員、それから県議会議員ですね、の方々にご相談はしてまいりたいと思います。

○議長(村山 昇君) 6 番。

○6番（魚住憲一君）次の（2）今後の改良工事の見通しについて伺います。

○議長（村山 昇君）小林環境整備課長。

○環境整備課長（小林昭洋君）お答えいたします。平成30年度に3工区の残りの用地取得、建物補償等4件ございますが、こちらを行いまして、予算次第でございますが100メートル程度の改良工事を行う予定とのことであります。

その後、31年度以降に同工区の残り280メートルの改良工事を行う予定ということでございます。

先ほどから町長も申し上げていらっしゃいますとおり用地につきましては、字図混乱等が発生しております。

早期解決に向けて努めていく予定でございますが、地籍調査等も合わせてございますので、こちらにつきましてはそちらの計画と進めていくということでございます。

なお、3工区の後には脇地区であります1工区の整備を進めていく予定としておりますが、現在の3工区における整備進捗と予算配分の状況につきましては、またさらに国土調査の進捗状況を踏まえて進めていくところでございます。

先ほど町長も申し上げられましたとおり、予算の獲得それから国土調査の進捗と合わせて、上の方にはお願いしていく努力していくつもりでございます。

また、具体的ルートとなります1工区におきましては、現道拡幅として詳細設計は完了しておりますが、用地調査業務については先般も申し上げましたとおり未着手であります。

また、2工区につきましては、ご承知のとおりバイパス案としていますが、1工区の整備状況に合わせて、設計業務に着手するという事になっておりますので、現在現道拡幅で工事中の3工区のみが公表可能な状況であります。

全工区の全区間の完成予定年度につきましては、予算状況等も絡むため現段階では見通せない状況であります。

終わります。

○議長（村山 昇君）6番。

○6番（魚住憲一君）1工区も設計まで終わっています。それでもう買収にもいつでもかかれるような状態です。

それと2工区については、現在では、現道ではなくバイパスということも聞いていますから、そちらの方の設計もなるべく早くできるようにお願いしたいと思います。

それとまた里の城、脇、小林までの地籍調査も終わっていますので、できるだけ早くの改良工事ができるように検討していただきたいと思います。

それでは質問事項2、公の施設について、えびすの湯の木質ボイラーの設置後の（1）、えびすの湯の現状を伺います。

○議長（村山 昇君）今井町民福祉課長。

○町民福祉課長（今井一久君）答弁をさせていただきます。事前にですね、資料の請求をいただきましたので、議員の皆様方には既に数値的なところの現状については把握をいただいていると思いますが、概略について説明をさせていただきますと思います。

まず今年度11月までのですね、入館者数につきましては5万9,757名、約6万人をちょっと切るぐらいです。月平均に直しますと約7,500人の方にご利用いただいております。

バイオマスボイラーのですね、導入後なんですけど収支の面でのお話をさせていただきます。支出額が合計で約3,700万円、入館料等の施設の運営にかかる収入が約1,400万円ということで、11月末で約2,200万円の赤字の状況でございます。

問題は関係いたしますところのバイオマスボイラー絡みなんですけども、光熱水費の方がですね、かなり落ちるという予測をしておりましたが、そこらあたりが予想ほどではなくてですね、需用費全体で約2,000万円かかっております。人件費の方が1,300万、そしてその

他の管理費の方はですね、約 400 万かかっておりまして、これが 3,700 万円の内訳でございます。

木質バイオマスボイラーにつきましては、一時期、28 年度ですね、3 月の初めから 29 年度に入りまして、5 月の連休明けまでちょっと長期にわたり不具合が生じていたところがございます。

その後、また一定の時期、不具合が生じておりましてその後ですね、定期的な点検等で正常に働いていたんですが、先週末から若干皆様ご存じのとおり、煙が出ている状況ということで、こちらの原因につきましては、もともと木質が持っているところの水分が多い関係でなかなか完全に燃焼しないというところで基本的にああいう形で煙が生じていたような状況でございます。

今回の補正につきましてですね、光熱水費のうちの電気料金の方をちょっと 3 月までの執行予定額を勘案させていただきまして、補正をさせていただいたところがございます。

あとちょっといろいろな状況がありますので、ちょっと説明させていただければと思います。

支出をまず抑えるためにはですね、まず現在、食堂業務のうち従前やっておりましたうどん・そばの提供を中止させていただいております。これは人員の関係とか、職員の配置の関係等でやむなくということで 1 月 9 日まで今のところ休止を続けております。

この後、いろんな形でお客様ですね、ご意見等を聴取しながら再開するか、このままやめるかにつきましては、ちょっと決断をさせていただければというふうに思います。

食堂につきましては、宴会と飲料の提供につきましては通常どおり営業しているところがございます。

あとですね、11 月におきまして、当初予算で議決をいただいております薪ストーブの備品購入費の方でございますけど、こちらを購入させていただきまして、食堂の一角に設置をしておるところでございます。これは本館全体の暖房の熱源としてですね、需用費の中の電気料の削減につながればというふうに期待しておるところでございます。

実際のところ、例年はですね、エアコンの空調でもって対応しておりました本館の暖房が薪ストーブから発生する人を癒やしてくれるような柔らかな暖気で、代用させていただいております、お客様からですね、予想以上の好評を博しているところがございます。

あと、薪ストーブの燃料はですね、地方創生事業の目玉事業の薪の生産販売を後押しするためにですね、町内の林業に従事される方々で組織されておりますところの町内の林研クラブが町内で生産されているところの薪を利用させていただいているところがございます。

ボイラー導入後のですね、現状につきましては以上でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（村山 昇君） 6 番。

○6 番（魚住憲一君） 元の電気の時と比べて木質ボイラーへ切り替え後の光熱費はどのように推移しているかを検証しているのか伺います。

○議長（村山 昇君） 今井町民福祉課長。

○町民福祉課長（今井一久君） 答弁させていただきます。まず 27 年度と 28 年度を比較させていただきますと電気代については約 500 万円ほど軽減ができたというのはですね、決算の時にお話をさせていただいたとおりでございます。

28 年度を基準にしまして 29 年度の電気代の分析をさせていただいております。

今回の補正の中で 222 万 2,000 円ですね、増額補正させていただきました。原因につきましては、まず基本料金については、デマンド制で今 270 キロワットの契約になっておりまして、これが月の基本料が 47 万 6,387 円が基本料金でございます。

こちらあたりは予算の想定どおりだったんですけど、あと電力量につきまして先ほど申しましたとおり、不具合の時期がありましたてこちらの方電力使用量の方が増加をしている関

係で今回、約 70 万、80 万ほどの増額の補正の原因になっております。

あと、電気代の中にはですね、調整額というのがございまして燃料調整額なんですけど、こちらの方も原油等の値上がりの関係でこちらの方の値引きが下がっておりますので、こちらにつきましても補正をさせていただきました。

あと、今新電力の関係と申します再生エネの賦課金というのがございまして、こちらが平成 28 年度につきましては 1 キロワット当たり 2.25 円のこちらが単価なんですけど、こちらが 29 年度になりましてキロワット当たり 2.64 円ということで、これが単価が 117.3 パーセントになっております。

これに電力料金の伸び率の 106.2 パーセントを掛けまして、全体で 124.6 パーセントということでございましたので、再生エネ賦課金につきましても 60 万ほどの増額が見込まれるということで、今回 222 万 2,000 円ということで今の時点で決算を見込みますと約 260 万ぐらい 28 年度に比べますと電気代の方が上がるというふうに思います。

ただし、27 年度と比較しますと約 260 万程度の減額が予想できるところでございます。

以上です。

○議長（村山 昇君）6 番。

○6 番（魚住憲一君）木質ボイラーを設置した後の木材に対して林業従事者、森林組合等の循環型のメリットはあると思われませんか伺います。

○議長（村山 昇君）今井町民福祉課長。

○町民福祉課長（今井一久君）答弁をさせていただきます。おっしゃるとおりですね、同じお金を払うにしてもですね、九州電力だけに払うんじゃなくてですね、地域内の地域通貨みたいな形で、町内で生産された木材に対して森林組合を通して林業者に貢献できるということはメリットがあるんじゃないかというふうに分析しております。

以上です。

○議長（村山 昇君）6 番。

○6 番（魚住憲一君）経営的には非常に厳しいようだが、(2) 今後の対策としての考えを伺います。

○議長（村山 昇君）今井町民福祉課長。

○町民福祉課長（今井一久君）答弁をさせていただきます。現在ですね、庁舎内の関係部署と連携を密にさせていただきまして、いかにしたらまず入館者の増を図ることで収入の増額ですね、あと、いかにしたら経費の削減ができるかということをごですね、その方策に検討するために協議を重ねているところでございます。

基本的に電気料金の軽減を図るために、今九州電力との契約も前提に置きながらですね、ちょっと法律改正がありまして、九州電力とほかの新電営業を併用したところの部分契約というのでできるようになっております。

これでの試算やあと現在の九州電力とのですね、契約の方法の変更の試算等々をですね、現在は検討しているところでございます。

また、先ほどちょっと申し上げたんですけど、薪ストーブを入れさせていただきましたので、これを利用した新たな企画例えば、薪ストーブを使った手軽な料理教室を開催することということで今まであの来館されなかったですね、新しい顧客層の掘り起こし、いわゆる若い女性というか、そこらあたりの入館をですね、いざなっていきながら入館料の増額につながればというふうに考えているところです。

よろしく申し上げます。

○議長（村山 昇君）6 番。

○6 番（魚住憲一君）えびすの湯を利用するブルートレインと組み合わせ第三セクターか指定管理に出す考えはないか伺います。

○議長（村山 昇君）今井町民福祉課長。

○町民福祉課長（今井一久君）答弁させていただきます。まず指定管理の問題ですけどもご存じのとおり、24年、25年ということで2年間指定管理を実施されたと思います。

今の段階ではですね、まず指定管理の前に労働契約法の一部改正等もありまして、ちょっと今考えている、総務課の方からもちょっとこうお話がっておりますのはですね、平成30年につきましては、今ちょっとこう臨時職員で対応して部分についてちょっと法的に問題があるということでございますので、できればまず堆肥センター同様のですね、人件費に係る分だけでも請負の委託という形で今考えているところです。

ただ、まだ指定管理については、そこらあたりまでの議論はやっていないところです。よろしくをお願いします。

○議長（村山 昇君）6番。

○6番（魚住憲一君）町長はどうお考えか伺います。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）はい、先ほど指定管理のお話が出ました。そういう今直営でやっているわけですけども、直営であっても、しかし、先ほど議員も言われましたようにバイオマス導入する時は1億円かかっています。

そして、その1億円は何年経ったらペイできるんだというふうな質問を別の議員がされました。その時に大体5年あれば1億円は回収できるだろうというふうな見通しが当時は示されていましたがけれども、なかなかこれも困難な状態になっているということで、やはり今ですね、庁舎内でえびすの湯のあり方検討委員会というのを作っています。

こちらでいろいろ論議を重ねていますが、やはりずっと赤字が続いていくということになると、やはりこれは何らかの対策を立てなくてはいけないんじゃないかなというふうにも思っています。

当初、えびすの湯は老人福祉センターが平成12年に介護保険の事業所として、12年だったですかね、開設されましたのでそちらに行っておられたお年寄りの方々にその当時は温泉センターと言っていましたけど、温泉センターを使ってゆっくりしてもらおうというふうな趣旨も一つはあったような気がしますので、そういう部分もまだ当然残っているわけですのでそこも含めて、あり方検討委員会の中でしばらく論議を重ねていきたいというふうに思っています。

今のところまだ指定管理者ということは考えていないんですけども、将来、何らかの形を出さなくてはいけないかなと、先ほどの中村議員の質問で進めていく部分はきちんと進めていってほしいというふうなお話もありましたので、そこはしっかりやっていきたいと思っています。

○議長（村山 昇君）6番。

○6番（魚住憲一君）最近は特にひどくなった木質ボイラーの燃焼時、煙か蒸気かわかりませんが、ボイラーとか環境には何も問題なのか伺います。

○議長（村山 昇君）今井町民福祉課長。

○町民福祉課長（今井一久君）ご指摘のとおり、水蒸気がですね、ああいう形で見える状態になっております。

当然、水蒸気の中に噴射した灯油等の臭いもちょっと混入しているところだというふうに思います。

ここ最近ちょっとひどかったというところですがごくいろんなところから指摘はあるんですけど、特別に煙を検査するというちょっと方法もございませんので、とりあえずどこでもですね、物を燃やすと煙が出るというところで問題はないんじゃないかというふうに解釈をして運営を続けております。

○議長（村山 昇君）6番。

○6番（魚住憲一君）えびすの湯に薪ストーブが設置されましたが、電気、薪ストーブとの比較は、それと薪ストーブを設置したのは薪を消費するために導入したのか。それと家庭では草、庭木の剪定枝木などは燃やさないように回覧で回りましたが、木質ボイラーとか薪ストーブのような設備をした施設なら問題ないのか伺います。

○議長（村山 昇君）今井町民福祉課長。

○町民福祉課長（今井一久君）答弁をさせていただきます。まず廃掃法に伴うところの野焼き等につきましては、法律で禁止されていますので、こちらはやってはいけないことでございます。

ただいわゆるどんどんやとか、そういう形の宗教行事とかですね、あとは農家が虫を殺すために畦を焼かれるとかこれは法的に例外的に認められているところでございます。

木質ボイラーとか薪ストーブにつきましてはですね、一定の届け出をして、法的に認められた制度ですので問題ございません。

よろしく申し上げます。

○議長（村山 昇君）6番。

○6番（魚住憲一君）えびすの湯にモデル的に薪ストーブが設置して普及を図り、薪の需要を高めるねらいと言われています。

そこで薪ストーブを設置するに当たり、ストーブ、薪に対して町からの補助の考えはないか伺います。

○議長（村山 昇君）今井町民福祉課長。

○町民福祉課長（今井一久君）すいません、ちょっといろんなことを一緒に聞かれたのでですね、ちょっと混乱いたしまして、薪ストーブについての普及のための補助金ということでございます。

ただですね、当初予算で要求させていただきましたのは地方創生事業の中で、町内で薪の生産を進めて、こちらの方をちょっと事業に乗せるということでしたので、先行して当初予算で上げさせていただいたところでした。

薪ストーブのえびすの湯へのですね、導入の意義につきましては、先ほどもちょっと申し上げたんですけど、特にあの夏は関係ないんですけど、冬場の暖房の代用になるのではないだろうかということで考えていたんですが、思ったよりもかなり効果がありまして、今本館の方の暖房についてはとめております。

ちょっといろんな関係もございまして、天井のですね、シーリングファンでもって暖まりました薪ストーブの暖気の方を下に還流するという方法で今空調に変えているところです。

こちら一般の家庭のですね、薪ストーブの導入の補助とかについては、当初予算では当然上げておりませんので、どちらかというとうちサイドというよりもほかの事業サイドで判断すべきかと思っておりますけど、とりあえずは今のところそういうような議論はあっておりません。

30年度の当初予算をですね、編成するに当たりまして、関係部署からいろいろあれば、いろんなところで検討しなくてはいけないかなというふうには思っています。

以上です。

○議長（村山 昇君）6番。

○6番（魚住憲一君）このことについても町長にちょっと伺いたいんですけど、ストーブとか薪に対しての補助の考えはないか伺います。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）実はですね、29年度予算に上げてあったんですけど、これは金額が大きな金額でした。

1台あたりちょっと金額忘れましたがかなりの金額を上げてありまして、これは普及させ

るためにこの予算を組むのはやっぱりかなり高額所得というか、者に対するそういうものの提供のような形になるのでちょっと考えましようということで、予算から落としましてですね、現在予算には組んでいないところですけども、そこはどうなんだろうかね、またこれは予算を組む段階で考えさせていただきたいと思います。

私個人としましてはですね、やはりそういう大きな金額を一つの家庭にそれを渡して、それで薪ストーブの普及ということに関してちょっとまだ踏ん切りがつかない状態でおりますので、それはまた新年度予算を組む時に、担当課と話し合いをさせていただきたいと思います。

○議長（村山 昇君）6番。

○6番（魚住憲一君）山林循環型の活性化にもなると思われまますので、ぜひとも検討していただきたいと思います。

それでは質問事項 3、多良木高校の施設利活用について。（1）現在の県との協議の進捗状況を伺います。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）現在、どんな感じで進んでいるのかということを一一般論として言いますと、平成30年度末に平成31年の3月31日ですかね、に一応閉校ということになります。現在の施設の利活用については県との話し合いの中では、多良木中学校を多良木高校の一部に移転さしてもらえないだろうかということをお願いしています。

これはまた教育委員会の方でもお話を上げていかななくてはならないと思うんですが、その他の施設としての利活用について適切と判断した場合はですね、併用する形で何らかの施設を多良木中学校だけではなくてですね、先ほども申しましたが、住民の方々やはり多良木高校がなくなったということをおBの方々、同窓会の方々もですね、非常に残念に思っておられますのでそういう喪失感を埋めるための何らかの形での施設を持ってきたいと、基本的には学習・研究の場でそういうものを誘致したいというふうに思っています。

前回、全員協議会の中ではですね、いろいろと今上がっている案を申し上げましたけれども、まだ何も決まっていない状態で、県との話し合いは数回行ってありますが、その中でも県の方もいろいろ提案はしていただいております。

ただ、それが確定的なものではありませんので、これからそれがはっきり表に形があらわれてきましたならば、たぶん県の方もいろんな部署と話し合いをしなくてはいけないということがあるんだと思います。

ただ教育委員会だけで決定していい事項ということでもないようですので、その辺のつながりがはっきりして、皆さんのご了承を得られた段階で県とは、県としては恐らくこういうものがありますと提示していただけると思っていますので、それも踏まえて、議会のスタンスとしましては、28年に行われています、28年11月7日ですかね、議会特別委員会の中で、多良木高校の跡地は、町単独での維持管理は無理ということの共通認識が行われておりました、現在熊本県の敷地であるということも考えればですね、やはり議会の方のご意向としては、県に何らかのきちんとした提案をしてほしいというスタンスだと思います。

町もその方向で今言いましたあそこ全体を多良木町で管理していくというのはなかなか難しいなということとは十分わかっておりますので、そういうスタンスで県とは交渉していきたいというふうに思っておりますので、また議会には相談しながら案が出てきた時には、全員協議会等で議会にご相談しながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（村山 昇君）6番。

○6番（魚住憲一君）人吉球磨の1市8町村にも相談しながら協議されているのか、協議されているのはどのような意見が出ているのか、それと9月以降、県とは何回協議されたものかを伺います。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）町村会では申し上げています。こういう形で多良木町が行きたいと思っていますので、中学校のことはお話ししました。こういう希望は持っています。

ただ、県との交渉段階ですので、まだ決定ではありませんということはお申し上げています。

県の方がそれでいいですよということであればですね、またそういう話もしていきたいと思いますが、町村会定例が毎回ありますので、その中でご協力は仰いでいます。

各町村ともですね、多良木町の意向に沿った形で十分協力していきたいというふうなことは言っていたいております。

それからもう一つ。

○6番（魚住憲一君）県との何回ぐらいされたか。

○町長（吉瀬浩一郎君）県との協議は答弁の打ち合わせをいいでしょうか。

答弁打ち合わせをお願いします。

○議長（村山 昇君）暫時休憩いたします。

（午後 2 時 31 分休憩）

（午後 2 時 31 分開議）

○議長（村山 昇君）休憩前に引き続き会議を開きます。

町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）県との協議は公の形では 1 回、9 月以降は行っています。

それから副町長の方でその調整のために 3 回、県の方には行ってもらっているところです。

○議長（村山 昇君）6 番。

○6番（魚住憲一君）閉校まで 1 年数か月となってきましたが、(2) 今後の対策等への考えを伺います。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）私が就任する前にもう既に 2 年 2 か月経っていたんですけども、県との協議はあまり進捗ありませんでした。

今、私が担当して 10 か月経っています。その中で少しずつ話し合いを進めています。

これからですね、県の方にほんとは多良木町が何かをしてくれということではなくて、まず県の方ではどういうふう考えているのか。

そして、県としてはどのくらいの予算の裏付けがあってどういう施設が例えば、県の施設として持ってこられるのか。

またはそこに企業を入れた場合に企業がどういう形でそこにコミットしてくれるのか。

それは今企業の方が熊本地震の方でですね、非常に、向こうが仕事が多くなりまして、例えば何らかの技術者を育てるとかそういうところについては、まだまだ手が入らないとこですけれども、そういうものも含めて、これから協議をしていきたいと思うんですが、県の方からは 7 回、8 回と協議をする中で、何らかの提案はあると思いますので、それから前に申し上げておりました大学のサテライト型での学部の誘致については、幾つかの大学にご相談に行きましたところ、やはりなかなか今の大学の状況を維持していくのが精いっぱいであると。

例えば、地方に出て行って新たにというのはなかなか難しいというふうな回答もいただいておりますので、今は、県との協議に絞って、県が何を持って来ていただけるのか。

そしてまたそれが多良木町にとっていい方向になるのか、喪失感を埋めるためのものなのかどうか、そこは議員の皆様とも話し合いながら決定していきたいというふうに思っております。

○議長（村山 昇君）6 番。

○6番（魚住憲一君）今度は副町長にちょっとお尋ねいたしますけど、町民が今一番思ってい

ることが閉校後の利活用について関心を持っていることなので、少しでも多くの県との協議が必要と思われます。

副町長としての今後の協議の中で、一番大事なことは何なのかを考えておられるか伺いたいと思います。

○議長（村山 昇君） 島田副町長。

○副町長（島田保信君） お答えいたします。今、協議をしています内容につきましては、町の財政と県の助成、国も含めてのところですけど、そういうものなんですけど、その前提となる施設ですね、今現有の土地及び建物についてですね、どういう利活用、具体的な割り振りとかそういうところでどういうものが持ってこられるかという形ですね、今協議は進めております。

それがはまってきますと具体的に絵がかけてきますので、その時はまたご提案できるかと思いますが、財政面と施設の有効利活用の面をポイントに今交渉を進めておるところでございます。

以上です。

○議長（村山 昇君） 6番。

○6番（魚住憲一君） 協議の場でよく検討していただきたいと思います。それでは質問事項4、施策について、町長は以前から企業誘致に取り組むように言われていましたが、現在の(1)企業誘致についての考えを伺います。

○議長（村山 昇君） 岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君） 私から先にお答えをさせていただきたいと思いますが、町長が就任されてから施政方針の中にも企業誘致というのもこう大事であるということでもありますけども、その中でも小人数の雇用であってもそれが多くできれば大人数の雇用につながるというようなことで、サテライトオフィスについても考えるというようなお話であったかと思っております。

企業誘致活動につきましてですけども、昨年度の地方創生加速化交付金におきましても、企業誘致戦略の策定、それから企業の誘致活動についてプロポーザルによって委託をしたところございまして、28年度は企業の方で15社を訪問していただいて、そのうち4社については町の職員も同行させていただいたところでございます。

本年度につきましても10月の25日からございまして、昨年度訪問をさせていただいた企業のうち、IT関連の企業が2社、その他1社、合計3社を町の職員と町長とのトップセールスで訪問をしていただいているところでございます。

その中のお話によりますとIT関連企業の1社からはシステムエンジニアをその会社でも募集しておられますけども、なかなかこう応募する人がいないというようなことも言っておられたというふうに聞いております。

そういった技術を持っておられる方が地元におられるのであれば、サテライトオフィスのことについても考えることもありというようなお話であったというふうに聞いております。

したがって、人材の確保という一面でも一つの課題が見てきたところではないかなというふうに思っております。

その他にも熊本県東京事務所にも情報収集のために訪問していただいているところですが、東京事務所につきましては、企業の誘致ということも非常にこう大事でありますけども、別の視点でテレワークというものも視野に入れてはどうかというような提案を受けたということございました。

このテレワークにつきましては、子どもが小さくてなかなかの外に働きに出かけることができないというような方においても、自宅にしながらパソコンでネットの環境があれば仕事ができ収入が得られるということもありますので、まずはそのような方が町内におられる

かどうか、こういったものを調査した上で、いらっしゃるようであれば、こういった企業あたりも訪問して仕事を持ってくるということも可能ではないかなというふうに思っております。

今後の活動ですけれども、人材の確保という観点から、人吉にも専門学校もありますし、また県内にもウェブ関係、デザイン関係の専門学校等もありますので、そういった学校あたりの情報収集、交換あたりを行いながら、テレワークに関してのアンケート調査、そういったものも視野に入れて働く場の確保に努めていきたいというふうに思っているところです。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）私が今思っているのはですね、田舎では余り私たちは実感しませんけれども、東京は今一種のバブルが起きています。

東京に行って見られればわかると思うんですが、私も何回か行く機会がありましたので、会っていろいろな知り合いともちょっと電話で話したり、直接会ったりしたことがあるんですが、それは町村長の要望の時期にですね、ちょっと時間をもらって、もちろん要望それからあとの懇親会等は出ているんですけど、それ以外の時間を使って何人かの東京の知り合いから意見をもらうということをしてきました。

その中で思ったのはやっぱりあの今株価が2万円から2万2,000円の間を上下していますが、これは1980年代後半のバブルの時期ともものすごく似ているんですね。

これ原因は、いろいろ情報を集めてみますと日銀の低金利政策というのがやはり根底にあって、それで企業の方にお金がある。

そして、バブルでありながら人が足りないという状況です。

田舎では勤めるところがなくて困っているんですけど、しかし、東京は仕事を選びさえしなければ仕事がたくさんあるという状況のようです。

それをどういうふうにして多良木町にそういう状況を持ってくるのか、そして多良木町でそういうものに対して、何らかの形でかかわってお金を、収入を得ることができるのかというふうに考えた時に、今、企画課長が言いましたようにテレワークという仕事を熊本事務所からは提案していただきました。そういう話をしている中でですね。

それはどういうことかと言いますと、東京の企業が人手不足であるということは、東京と多良木をネットで結べば、多良木でそういう仕事をして東京にその成果を一定の期間仕事をしていただいてその成果を東京に送って、その報酬を多良木でいただくという形のテレワークを、光を使ったですね、テレワークを行っていけばそういう部分での一種の企業誘致というか、そこで何人の方に働いて、何人かの方に働いてグループを作って働いてもらって、それを東京に送って東京から振り込みで報酬をもらうという形をすれば、これも一種の企業誘致ではないかというふうに思うんですね。

ですからその辺はやはり十分考えながら、多良木町の方々の収入が上がるような形ですね、ぜひそういう形での企業誘致といいますか、それを企業誘致とは言わないという方もいらっしゃるかもしれませんが、そういう形の企業誘致もこれから行っていければというふうに思っています。

それからグラツェミーレという会社、これは前の松本町長時代からずっと計画してこられた地方創生の一環で、今度新しく地域おこし協力隊の方が入られましたので、多良木町で募集しましたが、やはり多良木町ではそこに入って自分がやってみようという方はいらっしゃらなかったものですから、外部からグラツェミーレの社長から推薦を受けた方に入ってもらって、今四国の方で研修をしてもらっているんですけど、その方が宮ヶ野小学校に入ってドレッシングをつくり始めて、そこで雇用ができればこれも一種の企業誘致であるというふうに、これは前の町長の成果だと思いますけどですね、そういう形での企業の企業誘致もできるのではないかというふうにも思っております。

○議長（村山 昇君）6番。

○6番（魚住憲一君）企業誘致はなかなか大変だと思いますが、今後も根気強く企業誘致に努めていただきたいと思います。

それでは（2）観光地域づくりを進める一般社団法人NOTEとの現在の状況を伺います。

○議長（村山 昇君）岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君）お答えいたします。株式会社NOTEとの現在の状況ということでございますが、先ほど一般会計補正予算の中でも答弁をさせていただいたところでございまして、歴史的資源を活用した地域活性化を目指し、古民家などをホテルやレストランなどの商業施設に改修する事業をこのNOTEというところが行っておられます。

議員の皆様におかれましても、今年度、現地視察をされてきたかというふうに思っておりますが、多良木町におきましても歴史的価値のある建築物を宿泊施設や飲食施設などとして活用することで、観光振興それから市街地活性化、雇用の創出、こういった地域課題を解決し、交流人口の増加につなげていければというふうに思っているところでございます。

この事業につきましては、ビジネスとして自立的に活動できる体制づくりなどのソフト事業、それから古民家改修等のハード事業を合わせて行っていく必要がございますので、町とNOTE、それから金融機関等とで協議会をまずは設立をしながら、民間主導型で国の補助事業を活用していくということが望ましいのではなかろうかというふうに考えているところでございます。

今後、具体的にどの物件をどんな形で使っていくか、取り組んでいくか、これらの事前の調査や計画づくりというものが必要でございますので、今回、認めていただきました補正予算にも計上させていただいたとおり、専門的な立場からその計画づくりに協力をいただきたいというふうに思っております。

○議長（村山 昇君）6番。

○6番（魚住憲一君）農泊推進に向け、農村漁村の所得向上を主眼に置いた事業を進める。

今年度の新規事業では伝統料理や農業体験の提供、古民家の再生や美しい景観づくりなど農村の魅力を打ち出し、宿泊客を呼び込む地域を支援するとあり、そこで古民家は築何年以上を指すのか。

それと町に古民家はどれくらいあるのか、それと農泊推進事業実施期間は2年のようであるが、その期間にどれくらいの数を予定しているのかを伺います。

○議長（村山 昇君）暫時休憩いたします。

（午後 2 時 46 分休憩）

（午後 2 時 47 分開議）

○議長（村山 昇君）休憩前に引き続き会議を開きます。

岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君）はい、お答えいたします。古民家の定義につきましては、築50年以上が経過しているものということでございまして、町内におきまして何件それがあのかというのは今から調査するというところでございますので、一つは、町の財産でもありますし、国指定の重要文化財であります太田家住宅これあたりもその活用の一つとしては考えられるのではなかろうかというふうには思っているところでございます。

○6番（魚住憲一君）それと農泊の2年の間にどのくらい予定しとつか。

○企画観光課長（岡本雅博君）はい、農泊の予定でございますけれども、それらの計画も合わせて今年度に計画を作っていくということでございます。

今、観光統計上での農家民宿の滞在者数もちょっとここでは資料を持ち合わせておりませんので、実際何名というのが答えられないところでございますが、それにも上乗せできるような数字で目指していきたいというふうには思っています。

しかしながら今回のNOTEの方で考えておられる農泊に関しましては、高額な金額を考慮しておられるようでして、年間の稼働率も30パーセントいければ採算がとれるというな計算もされておりますので、人数的にはそのようには多くはならないであろうというふうに思われます。

しかしながら、町内での農業体験であったりとかそういった付加価値をつけながらやっていくということで計画されているところがございますので、その内容についても、その計画書に盛り込んでいくというような形で進めていきたいと思っております。

○議長（村山 昇君）6番。

○6番（魚住憲一君）農泊による集客は農家だけでなく、周囲の飲食店、土産店など幅広く経済効果をもたらすと期待されているようでありますので、農泊をすることについて町長はどうお考えか伺います。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）農泊の方を少しずつ今、協議会の方も充実した活動をされているようです。

今の久米の方のところにはですね、外国からの方々が見えているということで、会話は、その方は九州武蔵におられてイギリスですかね、英国の方におられたということで、そういう物も見てきておられます。

外国人の方々とのお話はスマホでやっておられると。短い言葉は日常会話はですね、できるということですので、そういう形で外国から入ってきていただいております。

他のところには個人で農泊をしていただいているということで、バックパッカーにも今から利用していただけるような形で推進をしていかれると思うんですが、それを持っておられる方々それぞれ意欲的に活動しておられますので、そこは行政の方もしっかり応援していきたいというふうに思っています。

そういう方々の多良木町に対する、何て言うんですかね、お金がどういうふうな形で循環していくかっていうことに関してはなかなか見えづらいかもしれませんが、まず宿泊料、それから町に出られた場合には、いろいろ飲食関係ですね、そういうものがほかにもいろいろあるかもしれませんが、そういう交流とにぎわいをもたらすために農泊をやっていくと。

そのことによって、裾野の広がった例えば、多良木町のいろんな日本遺産に指定されたものの案内とかですね、そういう部分でも効果は出てくるんじゃないかと。

多良木町を外部に知っていただくためにも農泊というのは非常に有効な手段だと思っておりますので、これからは行政として応援をしていきたいというふうに思っています。

○議長（村山 昇君）6番。

○6番（魚住憲一君）農泊が成功するよう検討していただきたいと思っております。それでは（3）現在の町長の心境について、町長に就任され9か月が経ちましたが、いろいろと施政方針の中で言われていますが、9か月の間にどれくらいの成果、評価は。そこで（3）現在の町長の心境を伺います。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）はい、現在の心境はということなんですが、なかなか難しいんですがさっきちょっと言いましたが、今東京バブルであるということをやっと言いました。

ミニバブルなんですけど、バブルは必ずはじけますので、このはじけた時に、どういうふうにするのかっていうこともやはり先を見て考えておかなければいけないかなというふうに今思っているところです。

心境としては、2月5日に選挙がありまして、2月の19日から現在の執務をしているんですけど、12月18日でちょうど10か月になります。

前の議会でもたしかどなたかのご質問を受けてお話をしたと思うんですが、町長になって

数か月何ができて何ができなかったのかという成果はどうなんだっていうことを聞かれました。

町長という職はいろんな会合等々に顔を出さなくてははいけませんし、そこでいろんな方々と会話をしながらご参考になるようなご意見もいろいろいただいているわけです。

この間を振り返りますとですね、まず槻木の支援員の方が福岡に帰られたことですね。

それからそれに伴います槻木小学校の休校、そして多良木高校の今後のあり方についての協議の継続の中で、9月議会での高校跡地に多良木中学校を移転したいという気持ちを披瀝させていただきました。

選択肢の一つとして表明をさせていただいたんですが、その後、白濱旅館の改築が終わりましたですね、9月の30日にお披露目があったんですけども、この間、2回ほど9町村長とともに上京しまして、予算の獲得のための国会議員への陳情ですね、それから国土交通省、総務省、農林水産省、林野庁そういったところに各省庁回って要望書を届けました。

11月にはまた上京しまして、先ほど岡本課長の方からも話がありました企業誘致のために3社を企業訪問いたしました。

その時は熊本東京事務所に伺いましてですね、東京事務所が今何を考えておられるのかっていうこともつぶさに聞いてまいりまして、東京で人手不足というのが言われている中で、どうしたら地方にそういうその人手不足の人手を地方に回すことができるのかですね、これは先ほど申し上げましたが、そういういろんな協議をさせていただきました。

提案もいただいていたところですが、こうして思い返してみますですね、いろいろ仕事をさせていただいたなというふうに思っています。

その間に、懸案事項になっておりました多良木の今まで指定管理者にお願いしていた第1、第3の保育所ですね、この問題も議会の方々のご理解によって30年度からは一応社会福祉協議会に移管をすると。実質民営化っていう形になりますが、そういう形で仕事をさせていただいています。

今はですね、行政に関する本とかいろいろ本はたくさん読むために買っているんですけど、なかなかその本を読んで自分でそれを理解して、何ていうんですか、構想を練るっていうんですかね、そういう時間がなかなかなくてですね、できればそういう時間があればいいなというふうに思っているんですが、今はそういう時間がなかなかないということで、細かなことはですね、割と行き当たりばったりの部分もないとは言えないそういうところは反省をしているわけですが、まずは1年間を経験してみてですね、そしてその中で、もう一回考えてみようというふうに思っています。

予算の中にはですね、前から継続事業がありますし、どうしても削れない経常経費もありますので、すぐに自分のカラーを出すのはなかなか難しいのかもしれませんが、新しいことを始めるということがなかなか難しいと思います。

しかし、30年度予算にはですね、自分の気持ちも少しは入れさせていただいて、継続的な事業とともに新しい事業も始め出させていただければなというふうにも思っています。

そういうことを一つ一つ確実に解決しながら、そういった時間軸の中で私自身の考える新しい展開すなわち働く場所の確保と若い人たちを多良木町に残っていただく。

町の中心に賑わいを取り戻すそういった展開に持ち込むことができればなというふうに思っています。それが現在思っている心境です。

○議長（村山 昇君）6番。

○6番（魚住憲一君）4年の間に成果が100近くになるように頑張っていたいただきたいと思います。

それでは質問事項5、槻木診療所について、先日の全協の時、町長は槻木診療所について公立病院と相談しながら検討しますとの説明でしたが、現在の建物は非常に古くエアコンもないようなところであり、早く検討され休校中の小学校の一部か町営住宅もあり、(1)診

療所の移転について伺います。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）これは正式には槻木の区長と民生委員にご相談をして、こういう形でやりたいと思いますがどうでしょうかという問いかけをしなくてはいけないと思います。その問いかけが、問いかけをして、そして了承が得られたところで実施に移っていくという形になると思いますが、先日、8 日の日にですね、公立多良木病院とそして多良木町の方で一回向こうに行っておりますので、そのことについて課長の方からちょっと話をさせていただきます。

○議長（村山 昇君）東健康・保険課長。

○健康・保険課長（東健一郎君）それではお答えいたします。先ほど町長が言われましたとおり、12 月の 8 日の日、公立病院関係の職員の方及びお医者さんでございまして、と私どもが現地に参加しまして、町営住宅ですね、を実際見ていただきました。

あの住宅を改築した上ですね、そこが診療所として具体的といいますか、見ていただいた感想の上でどうでしょうかということでお尋ねしたところでございます。

その結果、あの住宅でもですね、それなりの手入れをしたらですね、診療所として使えるのではないかというご意見でございました。

○議長（村山 昇君）6 番。

○6 番（魚住憲一君）槻木の方も望まれていると思いますから早目の検討をお願いしたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（村山 昇君）これで、6 番魚住憲一君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれで散会いたします。

お疲れさんでした。

（午後 2 時 59 分散会）